

予算決算常任委員会 総務民生分科会記録

1. 開催日時 令和5年3月2日（木） 午前9時30分
2. 場 所 市議会第3委員会室
3. 出席委員 吉津分科会長、中平副分科会長、上田委員、林委員、綾城委員、
江原委員、田中委員、ひさなが委員
4. 委員外出席議員 南野議長
5. 欠席委員 なし
6. 執行部出席者 別紙のとおり
7. 議会事務局職員 岡田局長、岡本次長
8. 協議事項
3月定例会本会議（2月28日）から付託された事件（議案1件）
9. 傍聴者 2名

会議の概要

- ・ 開会 午前9時30分 閉会 午後1時37分
- ・ 審議の経過及び結果
(別紙のとおり)

上記のとおり相違ありません。

令和5年3月2日

予算決算常任委員長

吉 津 弘 之

記 録 調 製 者

岡 本 功 次

吉津委員長 おはようございます。ただ今から、予算決算常任委員会総務民生分科会を開会します。最初に、委員並びに執行部の皆様に申し上げます。分科会において発言しようとする場合は、挙手をして「委員長」と呼び、分科会長の許可を得てから発言していただくようお願いいたします。委員におかれましては、関連する質疑がある場合は「委員長・関連」と呼び、続けて行われますようお願いいたします。また、質疑及び答弁については、一問一答方式によりできるだけ簡明に行われますようお願いいたします。それではこれより、2月28日の予算決算常任委員会において、本分科会に分担されました議案1件について審査を行います。それでは、議案第8号「令和5年度長門市一般会計予算」を議題とします。審査は、別紙一覧表に沿って、課ごとに行います。

はじめに、三隅支所、日置支所及び油谷支所所管について審査を行います。執行部の補足説明がありましたらお願いします。

小林三隅支所長 三隅支所所管の令和5年度当初予算につきましては、予算書及び予算説明書に記載のとおりであり、特に補足説明はございません。

松崎日置支所長 日置支所所管の令和5年度当初予算につきましては、予算に関する説明書及び予算説明資料に記載のとおりであり、特に補足することはございません。

平岡油谷支所長 油谷支所所管の令和5年度当初予算につきましては、予算書88、89ページ、第2款「総務費」、第1項「総務管理費」、第13目「油谷支所費」、事業コード025「油谷地区小さな拠点づくり推進事業」の調査委託料495万円につきましては、当初予算説明資料7ページに記載のとおり、今後予定している油谷支所庁舎解体に向けて、事前の周辺家屋調査業務の経費を計上しております。その他については、特に補足説明するものはございません。

吉津委員長 以上で、補足説明は終わりましたので、これより質疑を行います。ご質疑はありませんか。

江原委員 予算書86ページから89ページ、予算説明資料7ページ、第2款「総務費」、第1項「総務管理費」、第11目「三隅支所費」、第12目「日置支所費」、第13目「油谷支所費」、事業コード030「市民が主役の地域活性化事業」について、今年度も事業費500万円となっております。これは、江原市長の選挙公約でもございましたが、約3年間やって来られ、これが江原市長任期の最後の当初予算となります。改めて、市民が主役の地域活性化事業を実施するにあたっての各支所長の思いを、各支所長にお伺いいたします。

小林三隅支所長 この事業につきましては、地区から様々な要望に対して迅速に対応でき、また昔からの懸案事項も解決につながったことから、市民の方も大

変喜ばれていると感じているところでございます。

松崎日置支所長 それでは、日置支所から本事業の思いについてお答えいたします。少子高齢化や人口減少が進展する中、住み慣れた地域で安心して暮らし続けるためには、地域と一番近い行政の窓口である支所が、住民の皆さんと地域の現状や課題を共有し特色ある地域づくりを進めていく必要があると考えております。こうした観点から、市民が主役の地域活性化事業を実施するにあたっては、支所の職員には地域の課題等に対して、地域の皆さんのお声をしっかり聞くこと、さらには地域とのコミュニケーションをしっかりと図るよう指導しております。そして、地域の皆さんのお声をしっかりお聞きすること等で市民とともに地域をつくり上げ、地域の活性化や市民協働につながるものと考えております。

平岡油谷支所長 油谷支所でございますが、本事業がスタートしました令和 2 年度施政方針の中で市長は、「日々の生活に密着した生活基盤に関する住民の要望に、各支所主導によりスピード感を持って対応するための地域活性化事業を行う」というふうに述べられております。この中で、住民の要望とありますように、私は地域住民の要望・相談を懇切丁寧に、そしてしっかりお伺いすることが何より大切であると考えております。その中で、関係部署とともに連携を図りながら対応していきたいと。対応力も向上させていきたいと改めて思っているところでございまして、この対応の解決策の一つが本事業になればというふうに考えております。それからもう一つ、スピード感、迅速な対応も本事業の特徴でございます。この 2 点、基本的なことであるかもしれませんが、心に留め置き、少人数の支所体制ではありますが、しっかり事業に取り組んでまいりたいというふうに考えております。

江原委員 市民が主役の地域活性化事業関連、令和 5 年度の事業採択にあたっては、各自治会や各種団体からの要望等の公平性を保つため、どのように取り組まれるのかを各支所にお伺いいたします。

小林三隅支所長 事業の採択を行う際に、公平性を保つためチェックシートを作成し、また地区が偏らないように配慮しているところでございます。

松崎日置支所長 市民が主役の地域活性化事業の実施にあたっては、各団体からの要望等について採択基準により公平性を保つようにしております。採択基準につきましては、同じ団体が同一年度に複数回利用し、利益を享受することがないように支所長の責任において優先順位を設定しております。例えば、緊急度の高い事業を優先するようにして調整を行い、原則 1 回としております。また、他の補助金制度との整合性を保っていくことで、他部署で実施している補助事業等に該当する場合は補助事業を優先して申請を行うことを原則としております。以上のような審査項目を設けたチェックシートを整備しており、事業要望があった場合には採択基準を満たしているかどうか審査を行い、優先順位や他の

補助金との整合性など、本事業の公平性を保つ取組を行っております。引き続き、令和 5 年度も同様に取り組んでまいり所存でございます。

平岡油谷支所長 事業採択にあたりましては、ただいまの両支所長のほうからも話がありましたように、審査用のチェックシートを作成してございまして、採択要件や他の補助金の活用の可能性、これまでの申請歴の確認、緊急度のチェックなどを行い、採択基準を満たしているか審査を行い、公平性に努めているところで、令和 5 年度も同様に取り組んでまいりたいというふうに考えております。

江原委員 この事業は、各支所における地域の安全・安心を確保し、地域の環境整備をはじめ、福祉や教育を含め地域の実情に沿った地域活性化を図る極めて重要な事業であります。そこで、継続事業や特に令和 5 年度年度、取り組みたい事業内容等についてお伺いをいたします。

小林三隅支所長 この事業につきましては、要望を受けて実施するものでございます。令和 5 年度についても、市民の声と地域の思いをしっかりと受け止め、生活の安全・安心が確保されるための生活基盤の充実に努めていければというふうに考えております。

松崎日置支所長 令和 5 年度につきましても幅広く事業を周知し、要望を吸い上げていきたいと考えておりますが、特には日置まちづくり協議会において、日置地区の活性化を目的に現在策定しております「日置地区夢プラン」を参考に事業に取り組みたいと考えております。この「日置地区夢プラン」の策定にあたっては、日置地区住民の各世代からの住民アンケートを広く実施しており、日置地区活性化に資する取組を掘り起こしたいというふうに考えております。今後もまちづくり協議会と連携し、日置地区活性化に資する事業を実施していきたいと考えております。

平岡油谷支所長 油谷支所でございますが、継続事業につきましては特にございません。また、支所サイドで取り組みたい事業でございますが、ただいま申し上げましたように継続事業もない、また令和 5 年度の要望は現状聞いてないというところもございまして、特には設定しておりません。地域の実情というところで言いますと、油谷地区は急傾斜地も多く、大雨・台風といった災害後の要望は他の支所より多くなるのではと考えており、認識をしておく必要があるというふうに考えておるところでございます。

江原委員 若い世代の方々の要望等の把握、対応が必要ということは以前から出ていますが、令和 5 年度の各支所の取組についてお伺いいたします。

小林三隅支所長 この事業につきましては、市民と行政が地域における現状と課題を共有し、日々の生活に密着した生活基盤の改善や地域の活性化につながる事業、公共的な課題の解決に資する事業等を実施するものでございます。委員お尋ねの子育て世代や教育や福祉に関する取組としては、令和 4 年度では自治

会からの要望で、子どもの学校の通学路の危険箇所転落防止柵などを設置しております。令和5年度につきましても、安全・安心が確保されるための生活基盤の充実に向け、民生児童委員や自治会の子ども会等の意見を聴取しながら、幅広くPRしていきたいというふうに考えております。

原田日置支所主幹 市民が主役の地域活性化事業については、現在、年度当初、日置地区自治会連絡協議会、地区の社会福祉団体、まちづくり協議会等の団体のほか、学校・保育園のPTA代表者等に事業の説明を行っており、子育て世帯や教育・福祉に関わる団体にも幅広く事業の周知を行っているところです。令和5年度におきましても、子育て世帯や教育・福祉に関わる団体を含め、幅広い事業周知を行うとともに、各種団体、市各課等と連携しながら地域の課題の解決に向けた取組を行っていききたいと考えております。

平岡油谷支所長 油谷支所では令和3年度から、子育て世代の保護者やPTAの声を反映させるため、油谷地区家庭教育支援チームという団体に事業周知をしており、今年度、申請をいただいたところでございます。若い世代、子育て世代の要望に対する取組として、本事業には福祉や教育に関する取組がメインのひとつでございますが、実績が少ないところであり、事業周知が重要であるというふうに考えております。令和5年度も福祉や教育に関する取組の申請が引き出せるよう事業周知に努めながら、事業を進めてまいりたいというふうに考えております。

綾城委員 私からは、予算書86ページから89ページ、第2款「総務費」、第1項「総務管理費」、第11目「三隅支所費」、施設維持補修工事、この事業費2,250万円。まず、これの算出根拠についてお尋ねいたします。

久行三隅支所長補佐 施設維持補修工事は、三隅支所の空調設備が老朽化により故障していることから、令和3年度から計画的に改修工事を行っているものです。令和5年度では研修室1・2、情報交流室、宿直室、玄関ロビーの改修を計画しており、室外機4台、室内機12台の改修費を計上しております。

綾城委員 分かりました。続いて、予算書の140ページから141ページ、第4款「衛生費」、第2項「清掃費」、第2目「塵芥処理費」、説明コード025「ごみ収集事業（直営分）」です。1,737万1,000円について、会計年度任用職員報酬933万円が計上させておりますけれども、こちらの人員体制についてお尋ねいたします。

久行三隅支所長補佐 ごみ収集事業の人員体制ですが、月額会計年度任用職員が4名と、時間給の会計年度任用職員1名で計5名です。

綾城委員 予算書の86ページから89ページ、第2款「総務費」、第1項「総務管理費」、第12目「日置支所費」、説明コード900「日置支所費」、施設維持補修工事の事業費357万5,000円、こちらの算出根拠をお尋ねいたします。

宮本日置支所長補佐 日置支所の研修室に設置してある空調設備が現在故障していることから、空調設備取替工事を行う予算を計上しております。設置してある空調設備については、平成13年度に設置した機器で、動力源は電気で空冷式ヒートポンプパッケージ方式であります。この度故障した際に業者に確認を依頼したところ、業者からは当空調設備は製造から20年を経過していることから、部品の製造、供給を停止しているため修理ができないとの回答がありましたので、動力源は電気をそのまま採用しまして、空調設備の更新を行います。予算の算出根拠については、室外機1機、室内機2機を更新する費用と、冷媒配管や天井改修等の工事を行う費用、合わせまして357万5,000円を計上しております。

綾城委員 予算書136ページ、137ページ、第4款「衛生費」、第1項「保健衛生費」、第7目「斎場費」、説明コード720「日置斎場維持管理費、こちらで317万4,000円増額されておりますが、その理由についてお尋ねいたします。

松崎日置支所長 今ご指摘の「日置斎場維持管理費」につきましては、前年度と比較して317万4,000円増額しております。主な要因は、日置斎場の火葬炉設備について毎年、火葬炉設備の保守点検を行っており、点検結果を踏まえた修繕を行っております。令和4年度の保守点検では、火葬炉の通風設備等の年数の経過による劣化を指摘されており、また火葬炉制御機器、例えばコントロールモーター等が耐用年数を迎えていることから、部品の交換も指摘されております。つきましては、令和5年度には令和4年度の保守点検で指摘された箇所の修繕に必要な予算を計上していることから、増額に至っております。

綾城委員 続きまして、油谷支所長にお尋ねします。予算書86ページから89ページ、第2款「総務費」、第1項「総務管理費」、第13目「油谷支所費」、説明コード025「油谷地区小さな拠点づくり推進事業」、予算説明資料7ページ。こちらの調査委託料495万円、この事業内容と算出根拠及び調査委託料はどこに委託する予定かお尋ねします。

平岡油谷支所長 最初に事業内容についてですが、現油谷支所庁舎を今後解体することになります。解体建物周辺の家屋の劣化状況を解体工事前に事前に調査し、壁のひび割れをはじめとする劣化状況を確認しておき、解体工事後に周辺家屋の劣化の申し出があった場合の判断材料とするものがございます。次に、算出根拠でございますが、山口県の業務関係積算基準及び歩掛表により算出しております。最後に調査委託料の委託先ですが、本市の入札参加資格を有する業者から選定を行い、指名競争入札を予定しております。

綾城委員 私からは最後1点です。油谷支所長にお尋ねいたします。こちらの油谷支所の建替えの問題ということがこれまでありまして、現在地での建替えの方針ということで決まりましたけれども、それでこれから事業が進んでいく

と。これは前の議会でも、委員会でも話しになりました。油谷地区の全体に対して、改めて方針の方向性を、説明会を開催し、方針転換について油谷地区の住民の皆さんに対して説明をする必要があるという議会から、委員から要望が、意見が出されておりますけれども、改めて住民説明会を行う方向で検討をしていきたいと市長が答弁されていらっしゃるんですが、その後、対応はどういうふうになっていらっしゃるのかお尋ねいたします。

平岡油谷支所長 住民説明会の開催についてでございますが、1月23日に開催されました「油谷地区自治会連絡協議会地区委員会」のほうで、住民説明会の件をお諮りしております。意見としましては、方針決定に係る説明会のみでの単独開催では参加者が見込めないのではないかと、また現状では決まっている整備内容がほとんどないということも含めまして、「予定されている何か行事の中に説明を入れ込む」という方向となりまして、2月15日に開催された「油谷地区自治会連絡協議会研修会」の冒頭に時間をいただき、市長から出席された58名の自治会長に説明をさせていただいたところでございます。なお、当日の資料については、2月末の行政協力員文書の中で自治会回覧させていただいております。また、1月23日の自治会連絡協議会の地区委員会の意見としまして、先ほど申し上げましたが、現状決まっている整備内容はほとんどないということから、整備内容がある程度煮詰まった段階で、自治会回覧で知らせてほしいという意見、要望をいただきましたので、基本設計の完了を目安に、油谷地区の自治会に回覧でお知らせをしたいと考えております。

田中委員 予算書58から59ページ、第18款「財産収入」、第1項「財産運用収入」、第1目「財産貸付収入」、第1節「土地建物貸付収入」の内容について、三隅支所のほうに詳しくお伺いいたします。

佐方三隅支所主幹 まず、土地貸付料についてですが、旧三隅町時代の平成6年度より三隅地区の畜産業発展のため生産性の高い経営体を作出する地域の核となるモデル施設との位置付けから、国の補助金を活用し、有限会社アグリランドミスミが畜舎を建設し、肉用牛繁殖及び肥育経営を行っておりまして、平成8年4月1日から畜舎用地として土地の賃貸借契約を締結し貸付けを行っております。貸付料は、年間2万1,000円です。次に、建物貸付料ですが、これも旧三隅町時代の平成14年度に地域の農産物を活用した加工品や季節野菜の販売による消費者との交流促進、地域の活性化を目的として、「がんばるやまぐち中山間地域づくり支援事業」により建設をいたしまして、平成16年4月から三隅清風市場利用組合と農産物販売施設として賃貸借契約を締結し貸付けを行っております。貸付料は、年間1万1,900円です。

田中委員 この契約は、毎年更新される形なのでしょうか。何年かに1回見直しとかをされるのでしょうか。お伺いします。

小林三隅支所長 町時代は、10年契約などというふうになっていましたが、まずアグリランドミスミの畜産のほう、土地の貸付のほうですけれども、令和3年4月から令和8年の5年間ということになっております。それと、清風市場の建物につきましては、令和3年から令和6年の3年間というふうになっております。

田中委員 予算書80、81ページ、第2款「総務費」、第1項「総務管理費」、第6目「企画費」、事業コード600「その他事業」について、内訳、予算の算出根拠について、3支所の方々それぞれ続けてお答えいただきたいんですが、お尋ねいたします。

久行三隅支所長補佐 委員お尋ねの「その他事業」、各地区ふるさとまつり開催費補助金601万円のうち、三隅支所配当分は241万円です。内訳は、みすみふるさとまつりに180万円、湯免温泉まつりに55万円、上地区ふるさとまつりに6万円となっています。

松崎日置支所長 それでは、「その他事業」についてご説明をいたします。日置支所においては、日置地区ふるさとまつり開催費補助金として180万円を予算計上しております。例年11月の第2日曜日に開催しておりますが、令和4年度につきましては新型コロナウイルスの感染が拡大している中、まつりの規模やイベント内容、参加人数を考えた場合に、適切な感染防止を講じることが難しいということで当実行委員会において開催を中止にしたところです。令和5年度につきましては、最終的には当実行委員会の判断となりますが、開催する場合には従来のイベント内容を見直すとともに、感染防止対策を講じ、地域との連携により開催したいと考えております。なお、予算の算出根拠につきましては、令和4年度と同額の180万円を予算計上しておりますが、補助金の内訳は会場設営費に100万円、イベント経費等に80万円を予定しております。

平岡油谷支所長 油谷支所分につきましては、内容としましては1件、油谷地区ふるさとまつり開催費補助金となっております。予算額は前年度と同額の180万円を計上しております。

吉津委員長 関連質疑はございませんでしょうか。（「なし」と呼ぶ者あり）なければ、ほかにご質疑はございませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）今一度、三隅支所、日置支所及び油谷支所所管全般にわたり、ご質疑はありますか。（「なし」と呼ぶ者あり）ご質疑もないので質疑を終わります。

ここで説明員入れ替えのため暫時休憩します。委員の皆さんは自席で待機をお願いします。

— 休憩 10:01 —

— 再開 10:02 —

吉津委員長 休憩前に引き続き会議を始めます。次に、消防本部所管について審査を行います。執行部の補足説明がありましたらお願いします。

岩本消防長 それでは、消防本部所管の事業につきまして補足説明を申し上げます。予算書 190 ページ、第 9 款、第 1 項「消防費」全体では、令和 4 年度と比較し 4,039 万 4,000 円の増額となっております。この主な要因としましては、予算説明資料 27 ページに記載の事業によるもので、このうち新規事業の消防指令センター共同運用事業につきましては、平成 29 年から運用している本市の消防通信指令装置の機器更新に伴う施設整備費及び維持管理費の低減化と災害時における応援体制の充実・強化を図るため、現在、下関市と美祢市が共同で行っている指令業務に長門市も加わり、3 市が共同して消防通信指令施設の整備と指令業務を、令和 8 年 2 月からの運用開始予定とした共同運用に係る基本的事項に関する確認書を昨年 12 月 28 日に締結しましたことから、令和 5 年度は実施設計業務に係る費用を計上しております。

吉津委員長 以上で、補足説明は終わりましたので、これより質疑を行います。ご質疑はありませんか。

上田委員 予算書 190、191 ページ、第 9 款「消防費」、第 1 項「消防費」、第 1 目「常備消防費」の「その他財源」の 771 万 1,000 円の内訳についてお伺いいたします。

宮本総務課長 消防防災ヘリコプター運航協議会市町負担助成金が 142 万 6,000 円、山口県消防防災航空センターに派遣している職員 1 名の派遣職員給与等負担金が 576 万 6,000 円、その他各種手数料等によるものでございます。

上田委員 同目、事業コード 010「消防職員研修事業」につきまして、令和 4 年度に比しまして 35 万 8,000 円の減額となっておりますが、その理由をお願いします。

宮本総務課長 今年度、指導救急救命士養成課程のため、救急救命士 1 名を救急救命九州研修所へ派遣いたしましたが、来年度は派遣予定なしによるものでございます。

上田委員 ハラスメント対策についてでございますが、令和 5 年度の取組をお尋ねいたします。

宮本総務課長 今年度のハラスメント対策の取組につきましては、全国消防長会顧問弁護士を 2 日間講師に招きまして、「消防におけるハラスメント」と題して消防職員全員に研修会を実施したところでございます。令和 5 年度につきましても市内外の研修会に積極的に参加するとともに、部内におきましても管理監督者が中心となってハラスメント対策に努めてまいりたいと考えております。

上田委員 同目、事業コード 705「常備消防設備等維持管理費」につきまして、

令和 4 年度に比べまして 155 万 9,000 円増額となっておりますが、その理由をお尋ねいたします。

宮本総務課長 増額の主な理由といたしましては、令和 5 年度は車検台数の増に伴う修繕料、自賠責保険料、自動車重量税等の増額やはしご車の年次点検等に伴います手数料の増額によるものでございます。

中平委員 予算書 190 から 191 ページ、第 9 款「消防費」、第 1 項「消防費」、第 1 目「常備消防費」について、救急車の緊急出動に対して医療機関との連携や対応等に関しては多くの課題、これはもう解決するのが難しいぐらいの課題であります。この医療機関との連携に関して、令和 5 年度は課題解決に向けた取組はどのようにされるのかをお伺いいたします。

鷲頭警防課長 救急搬送における医療機関との連携につきましては、毎年長門市医師会をはじめ、二次救急医療機関の院長が委員である長門市救急医療対策協議会において、救急搬送体制の連携、強化に努めているところであります。令和 4 年中の救急業務におきましても、傷病者の受入照会時に病院決定までに時間を要す事案もありますが、病院照会 3 回までに約 95%が病院決定しており、各医療機関とも患者対応中や専門外等の諸事情がある中でも、患者の受入れにご理解とご協力をいただいていると考えております。今後も傷病者が一刻も早く医師の管理下で処置がなされるよう連携を図ってまいりたいと考えております。

上田委員 予算書 192、193 ページ、第 9 款「消防費」、第 1 項「消防費」、第 1 目「常備消防費」、事業コード 900「常備消防費」の消防指令センター共同運用負担金の算出根拠についてお伺いいたします。

宮本総務課長 消防指令センターの整備費につきましては、3 市が共同で整備する部分の共同整備費と本市が単独で整備する部分の単独整備費があり、共同整備費については 3 市の人口や面積、基準財政需要額等により負担割合を算出いたします。令和 5 年度予算に計上しております実施設計業務につきましては、この共同整備部分と個別整備部分に係る実施設計費を合わせた金額でございます。

上田委員 第 2 目「非常備消防費」、事業コード 015「消防団運営事業」についてですが、令和 4 年度に比べまして消防団運営事業が 220 万 1,000 円の減額となっております。その理由をお伺いいたします。

宮本総務課長 減額の主な理由といたしましては、令和 5 年度は車検台数の減少に伴う修繕料、自賠責保険料、自動車重量税の減額によるものでございます。

上田委員 第 3 目「消防施設費」の事業コード 900「消防施設費」について、令和 4 年度に比べまして工事請負費が 1,656 万円の増額となっておりますが、その理由をお伺いいたします。

鷺頭警防課長 消防水利の整備につきましては、防火水槽と消火栓を隔年で設置する計画としており、令和 5 年度に防火水槽 2 基を整備することによる増額でございます。

上田委員 事業コード 900「消防施設費」についてですが、令和 4 年度における消火器具格納庫設置費補助金の実績についてお伺いいたします。

鷺頭警防課長 今年度の実績につきましては、7 自治会から申請があり 22 万 7,965 円補助いたしました。

上田委員 西消防署の建設事業につきまして、令和 5 年度当初予算には計上されておきませんが、現在の進捗状況についてお伺いいたします。

宮本総務課長 令和 4 年度 12 月補正で基本・実施設計業務に係る経費を計上し、令和 4 年度、5 年度におきまして基本・実施設計業務を行い、令和 6 年度に建築工事を行うこととしております。

吉津委員長 関連質疑はございませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）なければ、ほかにご質疑はございませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）今一度、消防本部所管全般にわたり、ご質疑はありますか。

林委員 先ほど上田委員のほうから、令和 5 年度におけるハラスメントの取組についてご答弁がございました。それで、残念なことに長門市消防本部で平成 29 年 6 月、消防職員の退職願に端を発してパワハラ的事案が明らかになり、翌月の 7 月中旬に議員全員協議会で当時の消防長からハラスメント事案が公表されるということがありました。それで、当該職員は当然、事案の重みからして分限免職という処分を市が下して、それで司法のほうに原告が訴えて一、二審で原告の勝訴ということになって、市が最高裁に上告をして、昨年 9 月に一、二審の判決が破棄されて市が逆転勝訴で、分限免職の妥当性が司法の手によって明らかになったということなんですけども、私今回、消防本部の当時事案を見て、長門市消防本部だけの話なのか、当該職員の間人間的な問題があつて起こったものだと当時は認識していたんですけど、その前後、以後も全国の消防でこうしたハラスメント事案が発生しているということは、消防という組織の風土にそういったハラスメントの事案を、そういった土壌がひょっとしてあるんじゃないかというような疑念を抱かざるを得ないんですけども、消防長は長年この職務にずっと携わっておられますし、今は消防のトップということで、その辺の全国のそういった事案が後を絶たないということについて、おそらく胸を痛めていると思うんですけども、長門市消防本部ももちろんですけども、全国の事例についてどういう認識をお持ちなのかということをお尋ねしたいと思います。

岩本消防長 林委員からの全国的なハラスメントということでございまして、皆さんご承知のように消防の職務につきましては、生命に直結するという業務

でございますので、その現場活動においてチームとしての活動、迅速な活動が求められます。このために必要な訓練等を行って、手技の向上に努めたり、指導を行っているところではありますが、全国的に見ると指導のときに上下関係において、指導という名目のもと、例えばいじめとか、そういった体罰とか、そういったものがあるかと思えます。また、平成29年のうちのハラスメント事案につきましても、特に一番は適正な業務の範囲を超えた指導ということが一番言えることだと思っております。29年のハラスメントを受けまして、やはり私も含めてあの当時はハラスメントに対する認識が不足しておったというのは否めないところであると思っております。それ以降研修会等、昨年も先ほど答弁いたしましたように研修会を開催して、全職員に講習会を実施したところでございます。なかなか24時間体制で隊員の活動、また勤務するという事は難しいことではございますけど、要は事の積み重ねによって負担がかかってそういうことにもなり得るということもございまして、コミュニケーションとか、そういったことを職場内の研修やミーティングにおいても今後継続して行って、ハラスメントの撲滅に向けて職員が一致団結して取り組んでいきたいと考えているところです。

林委員 分かりました。長門市消防本部ももちろんですけど、全国の消防でそういった事案が起きるといのは本当に残念でありますけれども、特にやっぱりギリギリまで追い詰められて事案が発覚するとかじゃなくて、やっぱり絶えず上下関係も含めて、横も含めて風通しの良い職場風土というか、組織づくりとか、そういうのはぜひこれからもハラスメント事案ではなくて、チームワークが大事ということはコミュニケーションがすごく大事だと思うんですよ。一朝有事のときには特に。だから、やっぱり下の者は上司に対してもちゃんともの言えるような風土とか、職場風土というのはぜひ構築していただきたいというふうに思います。

岩本消防長 風通しの良い職場づくりにつきましては、ハラスメントの相談窓口制度もございまして、消防本部の中の定期的にお知らせでもハラスメントの防止と、小さいことでもとりあえずは何かあったらまずは相談してくれということで、そういう相談体制、またそういう対処を小さいうちから心がけて今後もハラスメントの防止に努めていきたいと考えております。

吉津委員長 今一度、消防本部所管全般にわかり、ご質疑はございませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）ご質疑もないので質疑を終わります。

ここで説明員入れ替えのため暫時休憩します。委員の皆さんは自席で待機をお願いします。

— 休憩 10:19 —

吉津委員長 休憩前に引き続き会議を始めます。次に、会計課所管について審査を行います。執行部の補足説明がありましたらお願いします。

松永会計管理者 会計課所管の予算につきましては、補足説明はございません。

吉津委員長 補足説明はないようですので、これより質疑を行います。ご質疑はありませんか。

上田委員 予算書の76、77ページ、第2款「総務費」、第1項「総務管理費」、第4目「会計管理費」ですが、会計課の任務といたしまして、より正確な収支見通しの把握に努められ、資金収支計画に基づいた支払準備金の確保、運用をしなければなりませんけれども、令和5年度の取組についてお伺いいたします。

松永会計管理者 資金収支計画を基に支払準備金を確保するためには、正確な収支見通しを把握する必要がございます。各課から収支予定を報告してもらい、支出についてはさらに財務会計システムのデータを集約し資金収支計画を立てておりますが、令和5年度においても同様に収支計画を立てることで、できる限り支払準備金を圧縮し、歳計現金の余剰金は定期預金や譲渡性預金を活用し、細やかな預け入れを実施してまいります。資金繰りが厳しい場合には、基金を一時的に借りる繰替えについて財政課と協議し、支払準備金を確保することといたします。正確な収支見通しの把握には各課との情報共有が重要ですので、さらに連携を深めてまいります。

上田委員 公金の安全性を担保いたしまして、基金の運用益を確保するため、令和5年度の取組についてお伺いいたします。

松永会計管理者 令和5年度においても、基金につきましては、各基金の取崩しや積立の金額、実施時期などを所管課等と情報共有し、長期運用が可能なもの、繰替えや取崩し用に短期の預金とするものなどを判断し、指定金融機関等への定期預金、債券にて運用を行うこととしております。安全性を最優先とした上で流動性を確保するため、普通預金、定期預金、債券の割合に配慮しながら、効率的な運用に努めてまいります。

吉津委員長 関連質疑はございませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）なければ、ほかにご質疑はございませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）今一度、会計課所管全般について、ご質疑はありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）ご質疑もないので質疑を終わります。

次に、選挙管理委員会事務局所管について審査を行います。執行部の補足説明がありましたらお願いします。

増田選挙管理委員会事務局長 選挙管理委員会事務局所管分につきましては、特に補足説明はございません。

吉津委員長 補足説明はないようですので、これより質疑を行います。ご質疑はありませんか。

上田委員 予算書の 104 ページ、105 ページ、第 2 款「総務費」、第 4 項「選挙費」について、前年度予算と比較しまして 1,227 万円増額となっております。理由をお願いいたします。

増田選挙管理委員会事務局長 令和 4 年度は参議院通常選挙のみの選挙執行でございましたが、令和 5 年度は 4 月に任期満了となります県議選に加え、11 月に任期満了となります市長選挙が執行されるため、必要な選挙執行経費を計上したことによるものでございます。

綾城委員 ちょっと確認なんですけれども、市長選で、選挙証紙ビラというんですか、証紙を貼って期間中に。これまでずっと補正予算とか委員会審査の中で話があったんですけれども、市議選はないですね。今予算が出てない。市長選はあると。ここは整合性を取ったほうがいいんじゃないですかと。市議選に予算をつけるとか。ただ、前任の方が、市長選をなくすってということも一つの方法として考えているというようなことを言われていました。それで、市長選が執行されるということで、そちらの予算というのは今どうなっているのか、その後変更なく市長選についても証紙ビラをやりますというふうになっているのか、お尋ねいたします。

増田選挙管理委員会事務局長 県内他市の状況を参考に協議をした結果、選挙運動用のビラの公費負担につきましては、令和 7 年 4 月執行予定の市議会議員選挙からの実施に向け、市長選同様、選挙ビラを公費負担することとしておりまして、今後所用の手続きを行っていく予定としております。

綾城委員 ということは、今回の予算に市長選の証紙ビラというか、その予算が入っているということでしょうか。

増田選挙管理委員会事務局長 委員ご指摘のとおりでございます。

田中委員 予算書 100 から 101 ページ、第 2 款「総務費」、第 4 項「選挙費」、第 2 目「選挙啓発費」、事業コード 900「選挙啓発費」について、事業内容と予算の算出根拠をお伺いいたします。

増田選挙管理委員会事務局長 選挙啓発費の事業内容につきましては、長門市市明るい選挙推進協議会総会に伴います、委員 18 名のうち支給対象者 11 名分の報償費と費用弁償、消耗品につきましては毎年市内小中学校の児童生徒から明るい選挙の推進・啓発のためのポスター、習字、標語等を募集しておりますが、応募者に対する 1 人当たり 200 円程度の参加賞として 500 人分を予算計上しております。

田中委員 この事業の財源は、一般財源のみでよろしかったでしょうか。

増田選挙管理委員会事務局長 委員ご指摘のとおりでございます。

田中委員 この運動というのは、全国的に行われていて、作品を子どもたちから集めてということなんですけれども、これが選挙啓発費に——これは国がやっているんですけれども、選挙管理委員会としても選挙啓発費ということなんです、選挙啓発、ほかに方法は検討されているのでしょうか。

増田選挙管理委員会事務局長 現在のところ、ほかの方法は考えておりません。

吉津委員長 関連質疑はございませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）なければ、ほかにご質疑はありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）ご質疑もないので質疑を終わります。

次に、監査委員事務局所管について審査を行います。執行部の補足説明がありましたらお願いします。

林監査委員事務局長 補足説明はございません。

吉津委員長 補足説明はないようですので、これより質疑を行います。ご質疑はありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）ご質疑もないので質疑を終わります。

ここで説明員入れ替えのため暫時休憩します。再開は 10 時 40 分からとします。

— 休憩 10 : 29 —

— 再開 10 : 40 —

吉津委員長 休憩前に引き続き会議を始めます。次に、議会事務局所管について審査を行います。執行部の補足説明がありましたらお願いします。

坂野企画総務部長 議会事務局所管分につきましては、予算書及び予算に関する説明書に記載のとおりであり、特に補足すべきことはございません。

吉津委員長 補足説明はないようですので、これより質疑を行います。ご質疑はありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）ご質疑もないので質疑を終わります。

次に、総務課所管について審査を行います。執行部の補足説明がありましたらお願いします。

坂野企画総務部長 総務課所管分につきましては、予算書及び予算に関する説明書に記載のとおり、主に職員人件費に係る予算を措置したものであり、特に補足すべきことはございません。

吉津委員長 以上で、補足説明は終わりましたので、これより質疑を行います。ご質疑はありませんか。

中平委員 それでは、予算書 72 ページ、73 ページ、第 2 款「総務費」、第 1 項「総務管理費」、第 1 目「一般管理費」、事業コード 010「職員研修事業」について、コンプライアンス順守、各種ハラスメント防止対策、交通事故・違反防止対策及び職員のメンタルケア等について、どのように令和 5 年度は取り組んでい

かれるのかお伺いします。

椎葉総務課長 研修事業につきましては、令和3年度から5年度までの3年間を実施期間とした計画を策定しており、これに基づいて令和5年度の研修を実施する予定としております。令和5年度の研修につきましては、職員のレベルの全体的な底上げを図る目的からも、基本的に研修の内容は令和3年度、令和4年度から引き続き各研修の未受講者を対象に実施してまいります。個別にお尋ねのありましたコンプライアンスの順守、各種ハラスメント防止対策、交通事故・違反防止対策、職員のメンタルケア等につきましては、外部講師を招き、知識・技術の習得、意識の改革、マネジメント能力の向上等を目指して研修を実施する予定としておまして、これに係る経費につきましては、報償費、旅費、委託料でそれぞれ必要な予算を計上しているところでございます。

中平委員 コンプライアンスの順守の具体的な取組をお伺いいたします。

椎葉総務課長 警視庁や検察庁で勤務経験があり、調停委員等裁判所関連の各委員を歴任されておられる個人事務所の代表の方を講師にお招きし、研修を実施する予定としております。この研修では、社会人や公務員として法令順守の重要性の理解を深めることとしておまして、研修の中では公務員の犯罪動向やハラスメント事案をテーマとして実施することとしております。当初予算につきましては、これに係る費用として報償費の中で講師等謝礼4万5,000円、旅費、費用弁償の方で3,000円をそれぞれ計上しているところでございます。

中平委員 各種ハラスメント防止対策の具体的な取組をお伺いいたします。

椎葉総務課長 研修実施会社に研修の開催を依頼しまして、パワーハラスメントやセクシュアルハラスメントを中心として研修を実施する予定としております。この研修では、ハラスメント自体について事例を交えて理解することにより、職場内でのハラスメントを防止するとともに、発生時の対応についても学ぶこととしております。予算につきましては、研修開催に係る費用としまして、委託料の研修開催等委託料として14万9,000円を計上しておるところでございます。

中平委員 続きまして、交通事故・違反防止対策の具体的な取組をお伺いいたします。

椎葉総務課長 長門警察署に講師を依頼いたしまして、講義と実技を組み合わせた講習を予定しております。前段として、座学におきましては交通事故・違反の起こりやすいシチュエーションや交通法規順守の重要性等を、後段として公用車を利用して運転時の死角の体験や乗車時における注意点等を実技講習の中で学ぶこととしております。実技講習につきましては、これまでの受講者からも運転時の注意事項など非常に分かりやすいと好評を得ております。なお、長門警察署の方が公務として講師をしていただくこととなりますので、本講習に係る

費用は生じないことから、予算については特に計上はしていません。

中平委員 続きまして、職員のメンタルケアの具体的な取組をお伺いいたします。

椎葉総務課長 精神科等で勤務経験があり、臨床心理学等を専門とする大学教授の方を講師にお招きし、研修を実施する予定としております。この研修では、自身のメンタルの健康を維持する「セルフケア」をテーマとして実施する予定としております。予算につきましては、報償費の講師等謝礼で3万円、旅費の費用弁償として5,000円をそれぞれ計上しているところです。

上田委員 予算書72、73ページ、第2款「総務費」、第1項「総務管理費」、第1目「一般管理費」、事業コード001「職員人件費」についてですが、特別職の退職手当の算出根拠をお願いいたします。

椎葉総務課長 特別職の退職手当につきましては、来年度11月26日で市長の任期が満了しますことから市長の退職手当、それが月額79万円となりますので、これに任期の期間4年分の48か月を掛けまして、条例に規定されます乗率0.5を乗ずるようになっておりますので、それを計算しまして1,896万円、それとあと副市長の任期が令和6年の3月31日、年度末で任期を満了することとなりますので、こちらにつきましても月額の63万円掛ける4年間の48か月を掛けまして、退職手当に関する条例に規定されている乗率0.3となりますので、これを掛けまして907万2,000円となっております。

上田委員 同事業コード001「職員人件費」についてですが、一般職の退職手当は前年度比で1,710万5,000円の減となっております。その理由をお願いいたします。

椎葉総務課長 当初予算に計上いたします一般職の退職手当につきましては、定年退職者に係る退職手当をこれまで計上してまいりました。しかしながら、令和5年度から定年が引き上げられることから、令和5年度の定年退職者はいないということになりますので、これまでの予算計上の方法でありますと当初予算に計上する予算は無いということとなります。退職手当につきましては、長門市職員退職手当に関する条例第2条の3第2項の規定によりまして、職員が退職した日から起算して1か月以内に支払わなければならないということになっておりますことから、年度途中で退職される方が生じた場合につきましては、この当初予算に計上した予算を用いて支払っております。3月定例会におきまして、年度途中で早期に退職される方などと定年以外で退職される方、こういった方の職員も含めまして、当該年度に必要な退職手当に不足する額を補正予算で計上してきたところでございます。また、定年年齢が65歳に段階的に引き上げられまして、現在の定年年齢である60歳以降の働き方としましては、そのまま職員定数内のフルタイムで勤務されるのか、また一旦退職されまして、職員定数

外の短時間再任用として勤務されるかを選択することとなりますが、短時間再任用を選択された場合は、一旦退職となるため退職手当の支払いが必要となるところです。そのため令和 5 年度は定年退職者がおられないので、通常であれば予算計上は無いところでございますが、一旦退職されて、短時間再任用を選択される職員、もしくは 60 歳を目途に退職される職員が一定数おられるのではないと思われること、及び年度途中で退職者への対応の必要性を考慮しまして、令和 5 年度当初予算につきましては 60 歳に達する全職員が 9 名おられますが、仮に退職された場合に必要となる金額の 4 分の 1 相当程度の額を予算計上したところでありまして、それで差が生じているところでございます。

林委員 予算書 72 から 73 ページ、第 2 款「総務費」、第 1 項「総務管理費」、第 1 目「一般管理費」、事業コード 900「一般管理費」のパートタイム会計年度任用職員に係る期末手当についてなんですけれども、各担当課が予算計上されている全体の予算は増額というふうになっておるんですけれども、その理由についてお尋ねいたします。

椎葉総務課長 会計年度任用職員に係る期末手当につきましては、これまで再任用職員との権衡を考慮して支給月数につきましては 1.45 月分としておりましたが、国、総務省のほうですけれども、それと県からも会計年度任用職員制度の趣旨に則りまして、一般職、常勤職員との権衡を図るように通知も発出されておりまして、非常勤職員の処遇の改善を求められていたことから、今回令和 5 年度から支給月数を一般職の期末手当の支給月数、こちら 2.4 月分となりますけど、これに合わせますことから全体的に増額となっておりますところでございます。

上田委員 事業コード 010「職員研修事業」についてですが、職員旅費と住宅借上料が前年度より増額となっておりますが、その理由をお願いいたします。

椎葉総務課長 現在、職員を山口県などに派遣しておりますが、派遣している職員全員がこの令和 4 年度末で派遣期間が満了することとなりますことから、今回、令和 5 年度から派遣職員が入れ替わることとなるため、職員旅費につきましては新たに赴任旅費が必要となること、それと住宅借上料につきましても借上げ物件が変わることによりまして、敷金、礼金など初期費用が必要となるほか、近年の家賃の高騰という状況もございまして、その対応のため増額となっておりますところでございます。

上田委員 予算書 74、75 ページ、第 2 款「総務費」、第 1 項「総務管理費」、第 1 目「一般管理費」、事業コード 900「一般管理費」の通信運搬費の 2,901 万 3,000 円のうち、総務課の所管分 2,313 万 2,000 円は前年度より増額となっておりますが、その理由をお願いいたします。

椎葉総務課長 通信運搬費の主なところで郵券料がございまして、これにつきまして発送数が増加しておりまして、その増加分としましては後納郵便料、小荷

物送料、それと切手、はがき代のいずれも増加傾向にあるため、過去最大値を基に算出したことから増額となっております。増額の原因としましては、ふるさと納税の関係で発送数が増加しているのではないかとということで、増額になるのではないかと考えております。

上田委員 同じく事業コード 900「一般管理費」の宿日直等委託料は、前年度より減額となっておりますが、その理由をお願いいたします。

椎葉総務課長 総務課所管の宿日直等につきましては、これまで本庁、仙崎出張所、それと俵山出張所、通出張所がございました。この通出張所に係る宿日直につきましては、今年の 2 月から通漁協の建物へ移転したことに伴いまして宿直が廃止されたことから、体育館使用管理など公民館業務の比率が高まったということから、所管のほうを生涯学習・文化財課に移しましたことから総務課のほうから減額となっております、その差額が出ておるところでございます。

林委員 同じく事業コード 900「一般管理費」の施設・設備等借上料 66 万円についてなんですけれども、これは令和 4 年の当初予算では計上されておらず、昨年 9 月補正で 33 万円ほど計上されております。これとの関係もあると思えますけれども、この施設・設備等借上料の 66 万円の内容についてお尋ねいたします。

椎葉総務課長 今委員おっしゃられるとおり、昨年 9 月補正におきまして 33 万円の予算を計上したところでございますが、これにつきましては市広報紙などの行政文書を送付する際、いわゆる行政かばんになりますけど、こちらを封入する作業場が必要となることから、昨年 9 月までは長門市物産観光センター 1 階の観光政策課が入っていたところで作業をしておりましたが、長門市市民活動支援センターとして使用されたことから、近隣の施設で利用できる場所を探していたところ、山口県漁業協同組合湊支店内の旧店舗及び倉庫を借りることとなったため、その借上料の予算を計上しているところです。この算出根拠につきましては、月額が 5 万円の消費税の 12 か月分で 66 万円となっております。

上田委員 同じく事業コード 900「一般管理費」の業務等委託料 23 万円の内容をお願いいたします。

椎葉総務課長 令和 5 年度から職員が働きやすい職場環境への改善を図ることを目的としまして、職場環境改善アドバイザー、これは仮称ではございますけど、こちらのほうを設置しまして専門的な知識を有する方に相談できる体制を整えることとしております。これに係る予算としまして、新たに 23 万円の予算を計上しております。なお、この職場環境の整備につきましては事業者にとって責務であると同時に、職場を守るための方策でもあることから、このような職場環境の改善に努めることとしておるところでございます。

上田委員 同じく事業コード 900「一般管理費」の住宅借上料 161 万 8,000 円は前年度より増額となっておりますが、その理由をお願いいたします。

椎葉総務課長 令和 4 年度から新たに県から職員を派遣していただいておりますが、令和 4 年度当初予算には必要予算の計上が間に合わなかったことから、昨年、令和 4 年の 6 月定例会におきまして必要予算を計上したところでございまして、今回は令和 5 年度に必要な予算を当初予算に計上したことから増額となっているところでございます。

上田委員 私からは最後となります。同じく事業コード 900「一般管理費」の庁用備品 288 万 1,000 円のうち、総務課所管分の 79 万 7,000 円となっておりますが、前年度より減額となっております。この理由をお伺いいたします。

椎葉総務課長 庁用備品につきまして、予算上は 288 万 1,000 円とありますが、総務課の所管としましては、そのうち 79 万 7,000 円ということになっております。昨年の総務課所管の予算が 130 万 9,000 円ということになっておりますので、50 万円ぐらい減額となっております。これにつきましては、職員の出退勤管理のほうを令和元年度、本庁舎の建設を機にタイムレコーダーを用いて管理することといたしまして、順次機器を設置してきたところです。令和 5 年度におきまして、残りの施設分を設置し完了となるため、令和 4 年度は 15 施設分、令和 5 年度は 6 施設分ということで減額ということになっております。

田中委員 同じく、説明コード 900「一般管理費」です。この中に産業医委託料 41 万円というのがあります。これは、令和 4 年 10 月 6 日の予算決算常任委員会の総務民生分科会の中でのご答弁なんですが、産業医は労働安全衛生法第 13 条において、常時 50 人以上の労働者を使用する事業所において 1 名以上の産業医を選任し労働者の健康管理などを行わせなくてはならないこととなっております。産業医の主な業務として健康相談及び健康教育の実施、定期健康診断やストレスチェックの実施、それと高ストレス者及び長時間労働対象者への面接指導等の実施となっております。本市は、毎月第 3 木曜日の午後 3 時から 4 時までの間、長門市保健センターで実施されておると。職員には事前に健康相談実施日を庁内のイントラネットで知らせていて、令和 3 年度健康相談利用者、これは決算のときの数字ですが、令和 3 年度は 7 人。そのうちストレスチェックの結果を受けて高ストレス者の面談を行った方が 1 名、それと長時間労働面接指導対象者が 6 名だったというふうに答弁されています。市の産業医とされている方は内科医と認識しております。この方々が、通常の内科というよりはどちらかと言いますと心療内科、精神的な要因での疾患の要因が高いわけですけれども、このことからそういった専門医、カウンセラーなどの配置の必要性を感じていますが、そのようなお考えはございますでしょうか、お伺いします。

椎葉総務課長 委員おっしゃるとおり、今産業医につきましては内科医の先生

がご就任していただいております。委員お示しのとおり総務課としましても、総務課だけでは全てに対応することが困難と考えておりまして、令和 5 年度からは先ほどの業務委託のところで答弁をさせていただきましたが、新たに職場環境改善アドバイザー、こちらは仮称ですけど、専門的な知識や資格を有される方に対して業務委託を行うこととしまして、必要な予算としまして 23 万円を計上しておるところでございます。職場環境の整備は、事業者にとりまして責務であると同時に職場を守るための方策であることから、職場環境の改善を行うことによって仕事のストレス要因ですとか健康状態が改善されたり、業務の効率化が図られることを期待しておるところでございます。具体的には、これも仮称ですが「心の健康相談日」というのを 2 か月に 1 回設けまして、職員に対するメンタルヘルスケアのサポート、メンタルヘルス不調者の職場復帰のサポートなど、カウンセリング等の心理技法等によりまして、メンタルヘルスケアにあたることとしておるところです。

田中委員 職場環境改善アドバイザーということですね。この方は、専門的な知識や資格を有する者というのを今おっしゃいましたけれども、こういった専門的知識や資格を持っていられる方なのかお伺いいたします。

椎葉総務課長 今想定としましては、公認心理師ですとか、精神保健福祉士ですとか、社会福祉士等が考えられるかなと思っております。毎年、メンタルヘルスケアということで講師の方を招きしておりますので、想定としましてはその方に、こちら長門市の事情等もある程度ご存じだと思いますので、そちらのほうに委託をしまして、この業務にあたっていただけたらなというふうに考えております。

吉津委員長 関連質疑はございませんでしょうか。（「なし」と呼ぶ者あり）なければ、ほかにご質疑はございませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）今一度、総務課所管全般にわたり、ご質疑はございませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）ご質疑もないので質疑を終わります。

ここで説明員入れ替えのため暫時休憩いたします。委員の皆様は自席で待機をお願いします。

— 休憩 11 : 05 —

— 再開 11 : 06 —

吉津委員長 休憩前に引き続き会議を始めます。次に、企画政策課所管について審査を行います。執行部の補足説明がありましたらお願いします。

坂野企画総務部長 それでは、企画政策課所管につきまして補足説明を申し上げます。予算書 76 から 77 ページ、第 2 款「総務費」、第 1 項「総務管理費」、

第2目「文書広報費」の説明コード030「シティプロモーション事業」につきましては、予算説明資料5ページに掲載をしておりますが、本市の多様な地域資源を活用した戦略的なプロモーションに取り組むことにより、本市の魅力と知名度の向上を図るため、ながとフードアンバサダー「タサン志麻さん」のネームバリューを活かしたプロモーションや、東京、大阪、福岡のテレビ局をターゲットにしたメディア・キャラバン、「ラグビーリーグ ONE／わがまち魅力発信隊」による情報発信等を行うための経費を計上しております。続きまして、予算書78から81ページ、第2款「総務費」、第1項「総務管理費」、第6目「企画費」の説明コード040「定住促進対策事業」につきましては、予算説明資料5ページに記載のとおり、地方移住への関心が高まりを見せる中、定住支援員を1名増員するほか、新たに支給を開始する空き家バンクの成約報奨金や移住支援金、効果的に本市の魅力情報を発信するための移住マッチングサイトの使用料などの経費を計上しております。最後になりますけれども、予算書86から87ページ、第2款「総務費」、第1項「総務管理費」、第9目「電算管理費」の説明コード015「デジタルトランスフォーメーション推進事業」につきましては、予算説明資料7ページに記載のとおり、引き続き地方自治体情報システムの標準化・共通化を進めるとともに、「書かせない」「待たせない」スマート市役所の構築等に必要経費を計上しております。

吉津委員長 以上で、補足説明は終わりましたので、これより質疑を行います。ご質疑はありませんか。

ひさなが委員 それでは、予算書76ページ、77ページ、第2款「総務費」、第1項「総務管理費」、第2目「文書広報費」、事業コード030「シティプロモーション事業」1,062万円について、業務等委託料ではマツダのラグビーチームとの連携に係る経費であると事前にお伺いしておりますが、詳細と背景、見込まれる効果をお伺いいたします。

山田企画政策課長 それではお答えいたします。まず、背景としましては、令和4年度に予定していました広島市のマツダスタジアムでのわがまち情報魅力発信は、プロ野球シーズン中の実施を予定していましたが、スタジアム側との調整がつかず実現することができませんでした。そのため、代替案を模索したところ、マツダ株式会社を母体とするラグビーチーム、スカイアクティブズ広島よりパートナーシップ契約の提案をいただきましたので、内容を精査した上で契約を締結し、令和4年12月からラグビーの試合会場において、本市のプロモーション活動を実施しております。令和5年度も引き続き実施したいと考えております。次に、令和5年度に予定しているパートナーシップ契約等の詳細についてですが、契約金額は税込で55万円を予定しております。契約期間は、令和5年12月1日から令和6年3月31日で、その間、有観客のホスト試合が5試合

開催されますので、試合会場においてスポンサーボードへの長門市の名称等の表示や、のぼり旗の掲出、プロモーションブースでの情報発信などを行う予定です。また、試合会場以外でも一般ファンクラブ会員約 500 名への会報によるプロモーションや社員会員約 1,000 人への社内イントラを使用したプロモーションなどを行うこととしております。最後に、見込まれる効果としましては、観客誘致やシティプロモーションのメインターゲットである近隣大都市の市民に対してプロモーション活動を実施することで、まずは広島における本市の知名度の向上を図ってまいりたいと考えております。そして、連結子会社を含めると約 5 万人の従業員数を擁するマツダ株式会社へ直接アプローチできるこの機会を最大限活用し、本市へ訪れる観光客や、ふるさと納税の増加につなげていきたいと考えておるところでございます。

ひさなが委員 このシティプロモーション事業ですけれども、説明資料では 5 ページとなっております、この説明資料では「地域の魅力を内外に発信し知名度を向上させ」という記載がありますが、知名度の向上について、達成の評価が難しいところではありますが、どのように効果を測定されるのかお伺いいたします。

小笠原企画政策課長補佐 現在、本市が知名度向上のひとつの指標としておりますのが、ブランド開発研究所、これは東京都港区にありますけれども、年に一度発表しております地域ブランド調査による結果でありまして、この調査によると 2021 年の本市の全国的な認知度は 1,047 地域中 370 位となっております。全国的な知名度を向上させるためにメディアへの露出を増やすこと、ふるさと納税返礼品で取り扱う名産品などを介しまして、より鮮明に長門市を記憶に残していただくことを事業目標にしております。

田中委員 先ほど答弁で、連結子会社を含めると約 5 万人の従業者数を擁するマツダ株式会社へ直接アプローチができるとおっしゃいましたけれども、直接どういった内容のアピール、アプローチ、例えば広報誌であるとかポスターであるとか、具体的にどういう動きになるのかお伺いいたします。

小笠原企画政策課長補佐 このラグビー会場で物販等を行っていますマツダエースというマツダの子会社がございます。この子会社が、マツダ社内にスーパーとか売店とか、キヨスクみたいな形で持っております。そのマツダエースと今お話を進めておる段階ですけれども、シーズンオフ中にでも、そのマツダエースが持つ物販等で長門市の物品の PR だったり、あとチラシを置かせてもらったりとか、そういった形でマツダ本社の方に入っていける可能性があるというふうに考えております。

田中委員 本市にあります温泉施設や宿泊所を、例えば保養所に使っていたりとか、そういうようなお話というところまでは踏み込んではいってないとい

うことでよろしいですか。

小笠原企画政策課長補佐 今年は12月からシーズンが始まりまして、今こちらで4回ほど現地ですておりますけれども、会場でなかなか話す時間が取れないものですから、そちらのほうの込み入った話におきましては、シーズン終了後、またラグビー部を介してマツダエースのほうとも話をさせていただければと思っておりますけれども、今現時点でコミュニケーション等は十分取れております。

ひさなが委員 続いて、予算書78ページ、79ページ、第2款「総務費」、第1項「総務管理費」、第6目「企画費」の「定住促進対策事業」2,112万5,000円について、まず定住支援員を増員した理由と見込まれる効果をお伺いいたします。

井上企画政策課長補佐 定住支援員につきましては、空き家バンクの管理運営をはじめ移住希望者の相談対応や現地アテンドなどの業務を担当しております。まず、定住支援員を2名に増員した理由についてですが、本市への移住相談件数は年々増加しており、空き家バンクの利用希望者に対して登録物件数が不足している状況にあります。そのため、令和5年度から新たに定住支援員を現行の1名から2名に増員し、空き家の掘り起こしを強化することで登録物件の充実を図りたいと考えております。なお、見込まれる効果についてでございますが、2名体制で空き家の掘り起こしを行い、登録物件を増加させることで、住居の選択肢が増え、本市への移住者が増えることを期待しております。

ひさなが委員 今、見込まれる効果についてのところで、2名体制で空き家の掘り起こし等を行っていくというふうにありましたが、定住支援員にはある程度の専門性が必要だと思われまます。人材の確保についてどのようにお考えなのかお伺いいたします。

井上企画政策課長補佐 定住支援員につきましては、空き家バンクの管理運営をはじめ移住希望者の相談対応等の業務を担当しております。委員ご指摘のように一定の専門性が必要ではありますけれども、それ以上に相談業務への高い適性が求められることから、任用にあたりましては、コミュニケーション能力を重視しているところでございます。専門的な部分につきましては、研修への参加のほか、担当職員をはじめ、現在配置している定住支援員と移住コーディネーターが、これまでの取組で得た知識と経験をもとにチームでフォローを行いながら、専門性を高めていきたいと考えております。

ひさなが委員 分かりました。この事業は、先日の本会議で重廣正美議員もご質疑をされておりましたが、改めて協力者謝礼200万円という予算の詳細と積算根拠についてお伺いいたします。

井上企画政策課長補佐 先ほども申し上げましたけれども、本市への移住相談

件数は年々増加しております、空き家バンクの利用者に対して登録物件数が不足している状況でございます。そこで、市内には多くの空き家が存在するものの、空き家バンクへの登録が思うように進んでいないことから、市民の皆様へ空き家バンクに関心を持っていただき、登録物件数の増加につなげるため、令和5年度から新たに所有する物件を空き家バンクに登録いただき、その物件の賃貸又は売買により移住者を本市に呼び込むことができた場合に、空き家の所有者に対して10万円を協力のお礼としてお支払いする制度を開始することにしたところであります。予算の積算根拠としましては、1件あたりの報奨金を10万円としておりまして、20件分、計200万円を予算計上しております。

ひさなが委員 分かりました。それと、ながと暮らし応援支援金150万円の積算根拠と見込まれる効果についても伺います。

井上企画政策課長補佐 ながと暮らし応援支援金は、空き家バンクを利用して本市に移住した若者世帯及び子育て世帯に対し支援金を交付するものでございます。支援金の額は、40歳未満の単身世帯が空き家バンク物件を賃借し移住した場合に5万円、購入して移住した場合は10万円、40歳未満の2人以上の世帯又は子育て世帯が空き家バンク物件を賃借して移住した場合に10万円、購入して移住した場合は20万円となります。また、子育て世帯への加算としまして、賃借の場合は子ども1人につき5万円、最大15万円を、また購入の場合には子ども1人につき10万円、最大30万円を上乗せすることとしております。予算の積算根拠としましては、単身世帯の賃貸分として2件で10万円、購入分として2件で20万円、子育て世帯の子どもが2人の想定で賃貸分として2件で40万円、購入分として2件で80万円の計150万円を予算計上しております。次に、見込まれる効果についてですが、若者や子育て世帯に経済的な支援を行うことで本市を移住候補地として選んでもらいやすくし、本市への移住が増えることを期待しております。

上田委員 このながと暮らし応援支援金は、移住を考えている方にしっかり情報として伝わらないともったいない事業なんですけれども、PR等についてはどのようにお考えになっているか伺います。

井上企画政策課長補佐 この支援金制度につきましては、本市への移住のインセンティブとなりますことから、従来の市の公式ホームページや定住支援サイトをはじめ、フェイスブック等のSNSや移住希望者が多く閲覧しておりますインターネットサイト「移住スカウトサービス SMOUT」などを利用して、また、移住フェア等のあらゆる機会を捉えてしっかりと情報発信していきたいと考えております。

田中委員 この対象者のことについて伺います。単身者と子育て世帯、若者の方々ということなんですけれども、これからご結婚される方で1人長門市に住

んでいらして、もう片方の方が県内のどこかに住んでいらして、市外に住んでいらして、一緒になるときにどっちに世帯を置こうかといったときに長門市に来られたと。そういう方は対象になるんでしょうか。1人は長門市民で1人は他市の人です。

山田企画政策課長 この制度につきましては、空き家バンクですから市民は対象には今のところしておらないところでございまして、まず市民が空き家バンクに入られるということはありません。ただ、もう1人の方、市外の方が空き家バンクを利用してそこに住まわれるとなると対象になるものと思っております。だから、結婚前でございますよね。市外からの移住者を増加させる取組ですので、今そのように考えているところでございます。

上田委員 当初予算説明資料の5ページにVRシステム使用料という記載があるんですけども、この詳細と見込まれる効果についてお伺いいたします。

井上企画政策課長補佐 VRシステムにつきましては、空き家バンクにおいて空き家物件の外観や内観を360度カメラで撮影し定住支援サイトに掲載することで、移住希望者がスマートフォンやパソコンでいつでも閲覧ができるよう新たに導入するものでございます。予算の積算根拠としましては、360度カメラ及びその三脚の購入費として4万5,000円、システム使用料として31万7,000円、計36万2,000円を予算計上しております。次に、見込まれる効果についてでございますが、VRシステムの導入により移住希望者は現場に出向かなくても下見感覚で情報収集が可能となり、また見た目と実際のミスマッチも事前に防げることから、移住希望者にとっても利便性が向上し、定住支援員等の移住相談対応においても効率化が図られるものと考えております。

林委員 予算書の80ページから81ページ、第2款「総務費」、第1項「総務管理費」、第6目「企画費」、事業コード060「地域おこし協力隊設置事業」6,983万8,000円についてお伺いします。令和5年度はどういった地域課題であるとか行政課題であるとか、どういった課題解決に向けて新規の隊員を募集されるお考えなんでしょうか、お尋ねします。

和田政策調整班主査 令和5年度におきましては、10名の新規隊員の配置を予定しております。まず、自伐型林業事業及び仙崎地区におけるみずぐ通り賑わい創出事業については、計2名の配置が内定しております。また、俵山温泉活性化事業、油谷地区におけるアウトドアツーリズム推進事業、長門しごとセンターにおけるキャリア教育推進事業を担当する隊員、計3名については現在募集を行っているところです。今後の予定としましては、現在、畜産振興分野で隊員2名を募集する準備を進めており、残りの3名につきましては、地域団体等からの配置希望を踏まえながら募集することとしております。

林委員 それで、この地域おこし協力隊設置事業というのは、全国の自治体で行

われており、この分野でいくと、この分野で地域間競争というか、自治体間競争、人材確保に向けて発生していると思われるんですよ。隊員の人材確保についての担当課の見解というのをお尋ねしたいと思います。

山田企画政策課長 隊員の人材確保につきましては、本市が初めて協力隊員を配置いたしました平成 25 年度は全国で 978 名の配置でありましたが、昨年度末には 6,000 名を超えるなど、以前と比較しますと全国の自治体間で隊員の獲得競争といった状況下にあります。本市では、主に地方移住を進める財団等が主催する都市部でのフェア等の参加や、移住希望者が多く閲覧しているインターネットサイト「移住スカウトサービス SMOUT」などを活用しながら隊員の募集やスカウトをしておるところでございます。これらの情報発信により応募者数は増加しており、一定程度の手応えは感じているところではありますが、一方で採用試験後に内定者が辞退するというケースが多くなっております。そこで、応募してみたいと思えるようなミッションの設定や地域の魅力をしっかりアピールすることが大切と考えておりますことから、それらについて着実に取り組んでまいりたいと考えておるところでございます。

田中委員 今おっしゃいました採用内定者が辞退するケースというのは、いったいどういうものがあるのでしょうか、お伺いできればお願いします。

山田企画政策課長 一つの事業の隊員を募集したら、だいたい 2、3 名、多ければ 5 名ぐらいの応募があります。そして一次審査、二次審査を行いまして採用の内定者を決定します。内定者に通知を出すわけですけれども、それから予定する着任日の間に辞退されると。ほかのところが決まったというような情報があります。今年度だけでも 2、3 件は辞退があったと記憶しております。

ひさなが委員 この隊員の自治体間での獲得競争が難しい中、何とか長門市に隊員として行っていただいたあと、隊員になったのち市内での定住や起業に向けてどのようなサポートがあるのか、お伺いいたします。

和田政策調整班主査 退任後の隊員の定着に向けてのサポートとしましては、隊員の起業に関する支援と定住に関する支援があります。まず、隊員の起業に関する支援としましては、地域おこし協力隊起業支援補助金があり、隊員の市内での起業又は事業承継を支援するもので、補助率は 10 分の 10 以内、上限額は 100 万円としております。次に、隊員の定住に関する支援としましては、地域おこし協力隊定住支援補助金があり、隊員の任期終了後、市内で引き続き定住するための住宅リフォームを支援するもので、補助率は 2 分の 1 以内、上限額は単身者で 50 万円、子育て世帯で 75 万円としております。

ひさなが委員 予算書 80 ページ、81 ページ、第 2 款「総務費」、第 1 項「総務管理費」、第 6 目「企画費」の事業コード 105「SDGs 推進事業」64 万円について、こちらの事業内容と見込まれる効果についてお伺いいたします。

井上企画政策課長補佐 事業内容としましては、SDGs アワードを開催しまして、市民、団体、企業の取組事例について、優れた事例を表彰し市のホームページ等で紹介するなどを予定しております。また、SDGs の普及啓発を図るために様々なイベントなどで利用できるよう、SDGs ロゴが入ったのぼりやクリアファイルを作成することとしております。見込まれる効果としましては、SDGs に関連する取組は非常に多岐にわたるわけですが、行政をはじめ、市民一人ひとりが身近なところ、できることから行動を起こすことが大切でありますことから、優良事例の紹介や普及啓発により市民一人ひとりが SDGs を意識し行動につながっていくことを期待しております。

田中委員 様々なイベントで利用できるようなのぼりやクリアファイルということをおっしゃったんですけれども、のぼりは分かるんですが、この SDGs の推進でプラスチック製のクリアファイルを配ることに抵抗はございませんでしたか。

井上企画政策課長補佐 委員ご指摘のように、クリアファイルというのはプラスチック製が多いということですが、今想定をしておりますのは、いわゆるプラではなくて紙製といいますか、紙を材質に使ったもののクリアファイルを購入する予定としております。

田中委員 安心しました。SDGs はすごくいろんなことがあるので、ぜひ長門市として SDGs のこれなんだという的を絞っていくというのも議会のほうでもよく議員同士で話になるんですが、皆さんのほうでもよく的を絞ってしっかりと推進していただきたいと思っております。

ひさなが委員 予算書 80 ページ、81 ページ、第 2 款「総務費」、第 1 項「総務管理費」、第 6 目「企画費」、事業費コード 110「医療・福祉系人材確保事業」396 万円について、積算根拠についてお伺いいたします。

福田企画政策課長補佐 本事業における補助金の交付限度額は、一月あたり 1 万 5,000 円、年間 18 万円でありますので、令和 5 年度当初予算におきましては、年間の限度額である 18 万円掛ける 22 件分の計 396 万円を計上しているところです。

ひさなが委員 より多くの方がこの事業を活用されることが望ましいと思えますけれども、そのための取組についてお伺いいたします。

福田企画政策課長補佐 本事業につきましては、市長が施政方針などでお示ししましたとおり、より多くの若者に本事業を活用していただくため補助対象者の要件を緩和することとしております。その内容ですが、初年度に認定申請をしていただく際の年齢要件を 30 歳未満から 35 歳未満へ引き上げ、そこから最大で 5 年間の補助を行う予定としております。また、本制度の情報が対象者に届くことがより多くの方の活用につながってまいります。これまで広報や市公式ホームページ、ほっちゃんテレビ、告知端末のほか、市内の事業者、県内の大学、

専修学校へのダイレクトメールなどを行いました。今後、これらに加えて、SNSでの情報発信などのあらゆる機会を通じまして、本事業を広く周知していきたいと考えております。

ひさなが委員 対象業種についてお伺いいたします。こちらは予算説明資料では6ページになりますが、こちらには記載の業種に「等」という記載がありますが、どのような業種を想定しているのかお伺いいたします。

福田企画政策課長補佐 対象の業種につきましては、基本的には国家資格を持たれている方を対象としておりますが、医療機関からはコロナ禍等で看護師の離職が深刻な状況であるということをお伺いいたしましたことから、この中に准看護師も対象としております。対象職種の例いたしましては、医師のほか、保育士、幼稚園教諭、保健師、助産師、看護師、准看護師、薬剤師、理学療法士、作業療法士、診療放射線技師、臨床検査技師、視能訓練士、言語聴覚士、臨床工学技士、管理栄養士、歯科衛生士、精神保健福祉士、社会福祉士、介護福祉士などを対象としております。

田中委員 先程、告知方法で告知端末等々おっしゃったんですけれども、市内のいろんな方に伺いますとやっぱりご存知ないんですね。ここに、市内の高校、近郊の高校への告知が入っていないんです。進路を決めるときにすでに子どもたち、親も含めて将来の経済的なことも含めて計画に入ってきて、もちろんこの奨学金というのも全部あると思うんですけれども、今後そういった、来年度、高校のほうへの告知とかを考えていらっしゃるんですか。

山田企画政策課長 令和4年度に新設したこの事業については、令和4年度については高校等への周知は行っておりませんが、令和5年度からは議員ご案内のとおり、やっていきたいと思っております。それと、やはり二十歳のつどい等を利用して、対象になる方が集まれる機会に情報発信をしていきたいと考えておるところでございます。

中平委員 予算説明資料6ページにも括弧書きで、この事業は「公務員を除く」というふうになっておりますが、公務員も対象にしてはどうかという声がたくさん聞こえます。これに対して、担当課の見解をお伺いいたします。

山田企画政策課長 まず、「公務員を除く」とありますけれども、税金から賃金が支払われる公務員に対して、さらに税金で支援することは二重と受け止められる可能性がありますことから、なかなか理解が得にくいのではないかと考えております。また、本事業は財源として特別交付税の活用を考えておまして、その要件として公務員として就職する者は支援対象としないものとするという規定がございますので、公務員を現在除くこととしております。対象にするつもりはないのかというお尋ねでございますけれども、公務員を対象とすることについては、現時点では検討はしておりません。しかし、この事業は本年度から開

始した事業でありますので、今後は制度全体の検証を行った上で、必要に応じて見直しは行っていきたいと思っております。

ひさなが委員 予算書 86 ページ、87 ページ、同款、同項、第 9 目「電算管理費」、事業コード 015「デジタルトランスフォーメーション推進事業」のシステム使用料 277 万 2,000 円というのが令和 4 年度当初には載っておりませんが、この内容と併せて見込まれる効果についてお伺いいたします。

松岡デジタル推進室主査 スマホの簡単操作で申請や問い合わせがオンラインでできるよう、アプリを活用したシステムを構築し運用することとしております。内訳としましては、アプリの基本利用料とアカウントの利用料で 277 万 2,000 円を計上しておるところでございます。また、見込まれる効果につきましては、AI などのデジタル技術を活用することで、いつでもどこでもオンラインでの問い合わせが可能になるほか、必要な情報を入手しやすくなることで、行政サービスの利便性向上が図られるものというふうに考えておるところでございます。

ひさなが委員 いつでもというのは、24 時間であったり、土日祝日でも対応ということでしょうか。

松岡デジタル推進室主査 お見込みのとおり 24 時間、365 日対応可能なものになるというふうに考えています。

上田委員 システムの標準化、共有化について、どのような計画があるのかと併せまして、その財源についてお伺いいたします。

宮野デジタル推進室長 国が自治体の主要な 17 業務、これは後から 3 業務が追加されまして今計 20 業務になっています。それを処理するシステムを標準化して、令和 7 年までを目標にシステムに移行する計画としています。本市のシステムは県内 7 市町を共同利用していることから、現在移行に関する協議を共同利用団体と進めているところです。令和 5 年度は移行に向けた課題の洗い出しを行うため、現行システムと国が示す標準システムとの仕様の違い、差異を調査するために調査業務として実施する予定です。この調査の費用につきましては、財源は国の補助金を活用することを想定しています。

吉津委員長 関連質疑はございませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）なければ、ほかにご質疑はございませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）今一度、企画政策課所管全般について、ご質疑はありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）ご質疑もないので質疑を終わります。

ここで説明員入れ替えのため暫時休憩します。委員の皆さんは自席で待機をお願いします。

— 休憩 11 : 42 —

吉津委員長 休憩前に引き続き会議を始めます。次に、財政課所管について審査を行います。執行部の補足説明がありましたらお願いします。

坂野企画総務部長 それでは、財政課所管分につきましては、歳出の主な内容について補足説明を行います。予算書 228 から 229 ページ、第 12 款「公債費」、第 1 項「公債費」、第 1 目「元金」では、令和 4 年度と比較しまして 1 億 8,945 万 1,000 円の減額となっておりますが、その主な要因といたしましては、合併前の平成 14 年度の臨時財政対策債や平成 21 年度の過疎対策事業債の償還終了に伴う減額でございます。

吉津委員長 以上で、補足説明は終わりましたので、これより質疑を行います。ご質疑はありませんか。

林委員 予算書 38 ページから 39 ページ、歳入科目でありますけれども、第 12 款「地方交付税」、第 1 項「地方交付税」、第 1 目「地方交付税」の令和 5 年度当初 84 億円と、これは令和 4 年度当初と同額というふうに見込まれておりますけれども、これは国の地方財政計画との関係を含めて、この算定根拠についてお尋ねしたいと思います。

福田財政課長 令和 5 年度の地方財政対策については、令和 4 年 12 月 23 日に総務省自治財政局から概要が発表されております。それによりますと、地方交付税は対前年度比 1.7%のプラスとされています。令和 4 年度は対前年度比プラス 3.5%とされておりましたが、本市において実際の増額につきましては 6,200 万円、プラス 0.8%でございました。令和 5 年度はその約半分程度ということになりますれば、3,000 万円程度の増額となる可能性も否定できないということから、予算割れを防ぐことから安全な金額として令和 4 年当初予算額と同額としたところでございます。

林委員 それでは、予算書 60 ページから 61 ページ、第 20 款「繰入金」、第 1 項「基金繰入金」、第 1 目「財政調整基金繰入金」であります。新年度は 8 億 8,000 万円ということで、令和 4 年度と比較して 2 億 5,000 万円の増額となっております。大幅な取り崩しとなっておりますが、この見解についてお尋ねしたいと思います。

福田財政課長 財政調整基金につきましては、年度間の財源の不均衡を調整するという役割を担っております。繰入金の予算額としては、ここ 10 年を見ても最大となっておりますが、各年度においては決算を見越し、最終的な繰入金額を判断したいというふうに思っております。なお、財政調整基金の令和 4 年度末の残高見込みは約 37 億 4,600 万円でありまして、合併以降最大の残高となっております。

林委員 それで、今課長の説明にもありました財政調整基金というのは、例えば歳入欠陥が生じたときとか、あるいは行政事情があつて財源が見通せない場合に取り崩したり、そういったのが財政調整基金だと思います。それで、この財政調整基金というのは、いくらまで積み立てたらいいのかという。つまり、その積み立ての上限というか、そういったものが存在しているのかどうか。以前、これは非常に問題になったのが、全国の自治体で国の悪い政治のおかげでこうなったんだろうと思うけども、三位一体の改革とかありましたしね。全国の自治体に何が起こったかという、ため込み主義というのが横行したんです。つまり基金というのは、さっき言ったそういった目的のために取り崩すんだけど、刺客転倒というかね、ため込むことが目的になってしまつて、必要な行政サービスのお金をケチっていくというような、そういうのが横行した時期があります。今課長の答弁で、令和4年度末の残高見込みの37億4,600万円ということ。これというのは、どうなんですか。うちの標準財政規模とかから考えて。これは適正なのかどうかというのを。ため込み過ぎなのか、逆に言ったらあればあったに越したことはないでしょうけれども、そのあたりの見解をお尋ねします。

福田財政課長 令和4年度末の財政調整基金の残高見込みにつきましては、先ほど申しましたとおり約37億4,600万円であります。これは、令和4年度の標準財政規模に占める割合としては約29.7%でございます。これまでも割合といたしましては10%以上の残高をとということをおりましたが、財政担当者としたしましては標準財政規模の10%以上というのは、あくまでも財政担当者の意識する下限的な数字というふうに置いておきまして、上の基準というものは特にございません。令和6年度の合併特例債の発行期限、これをにらんだ上で必要な行政サービスを提供するということを鑑みて残高を確保していきたいというふうに考えております。

林委員 同じく予算書60ページ、61ページの第20款「繰入金」、第1項「基金繰入金」、第2目「減債基金繰入金」、これは546万2,000円の予算計上となっておりますけれども、その理由をちょっとお尋ねしたいと思います。

福田財政課長 本庁舎の建設に際し発行しました合併特例債について、活用限度額を30億円としておりましたが、結果として2億6,500万円の超過発行となつてしまいました。この超過発行分の元利償還金のうち、交付税算入を除く30%分は庁舎建設基金の残により対応するということを平成29年12月の議員全員協議会にお諮りしたところでございます。超過分の元利償還金を減債基金へ積み立てることについては、令和3年6月補正予算にて計上し、議決後速やかに8,114万2,348円の積み立てを行っております。超過分に対応する償還金に対して、毎年度取り崩し公債費に充当することから、令和5年度に546万2,000円の予算計上を行ったところでございます。

林委員 同じところの第9目「地域活性化基金繰入金」であります。新年度、この地域活性化基金は3億円の取り崩しとなっているんですけれども、その理由についてお尋ねします。

福田財政課長 地域活性化基金につきましては、平成22年から24年に合併特例債を活用し造成した基金でございます。平成28年度の取決めによりまして、令和2年度から令和8年度に年間3億円ずつ取り崩し活用するという事としてしていることから、当初予算で3億円の取り崩しを計上しているところでございます。

上田委員 その地域活性化基金を充当する基準というのを教えていただきたいと思えます。

福田財政課長 それでは、地域活性化基金を充当する基準についてお答えいたします。地域活性化基金の条例において、「市民の連帯の強化」「地域の振興」に資する事業に充てるとされております。詳しくは地方債の適債性のないハード事業や産業振興、子育て支援を中心としたソフト事業に充てることとしております。

林委員 次に予算書の68ページから69ページ、第23款「市債」、第1項「市債」、第11目「臨時財政対策債」についてであります。臨時財政対策債は、前年対比で7,000万円の減額となっておりますけれども、この要因についてお尋ねします。

福田財政課長 臨時財政対策債につきましては、令和5年度地方財政対策において対前年度比マイナス44.1%とされています。令和4年度当初予算計上額は1億7,000万円でありましたので、地方財政対策にあります減少率を反映し、1億円の予算計上としたところでございます。なお、臨時財政対策債については、国が地方交付税の財源不足に対処するため、地方公共団体に財源不足についての特別な地方債を発行することに振り替えたものでございます。従って、臨時財政対策債の減少につきましては、国において地方交付税の財源不足が多少なりとも解消していると言えるのではないかと考えております。

林委員 その臨時財政対策債の償還年限についてお尋ねします。

福田財政課長 現在、本市においては年度末の決算の状況を考慮し、臨時財政対策債を発行するのか発行しないのかを判断しております。したがって、借入先を政府系資金とした場合には、3月中に借入れの申し込みを行わなければならないため決算の状況が判断できないということから、借入先を銀行等資金としております。銀行等資金とした場合は10年償還のうち、元金2年据え置きで借りております。

上田委員 予算書228、229ページ、第12款「公債費」、第1項「公債費」、第1目「元金」、第2目「利子」、これは1億9,368万3,000円の減となっております。

すけれども、今後の見通しについてお伺いいたします。

福田財政課長 令和 5 年度の公債費については、元金が 1 億 8,945 万 1,000 円の減、利子は 423 万 2,000 円の減、合計で 1 億 9,368 万 3,000 円の減となりました。令和 5 年度に限って言えば、合併前の 1 市 3 町の臨時財政対策債、これは 20 年償還の政府資金でございますが、そして合併後の臨時財政対策債、これは銀行等資金で 10 年償還でございますが、これが令和 4 年度に償還が終了したこと、合計で 12 億 1,760 万円、そして平成 21 年度の過疎対策事業債の償還終了、これが 3 億 6,000 万円が主な要因でございます。今後は、光ファイバー網整備事業や仙崎公民館整備事業、西消防署を含む油谷地区小さな拠点づくり推進事業など、大型建設事業の財源に償還年限の短い合併特例債や過疎対策事業債を活用する予定としておりますが、近年は市債発行抑制に努めていたことから、公債費としては減少すると思われま。

上田委員 予算書 232、233 ページ、第 14 款「予備費」、第 1 項「予備費」、第 1 目「予備費」は、前年度と同額の 3,000 万円となっておりますけれども、予備費の算定根拠をお願いいたします。

福田財政課長 予備費の予算計上にあたりましては、法令等の定めは特にはございません。その場合、地方自治法第 217 条に予備費の予算計上としての義務規定がございます。近年の予備費の活用状況や予算に占める他市比較によって、3,000 万円と措置しているところでございます。県内 12 市の令和 4 年度当初予算に占める予備費の平均割合は 0.19%、令和 4 年度の長門市も 3,000 万円の計上で 0.16%となることから、令和 5 年度も同額で予算措置をしたというところでございます。

林委員 予算書 246 ページの地方債についてお尋ねします。当該年度末の現在高見込額が、当該年度末というのは令和 5 年。200 億 8,924 万 9,000 円と見込まれておりますけれども、このことについての財政課の見解についてお尋ねします。

福田財政課長 令和 5 年度の地方債現在高見込みは 200 億 8,924 万 9,000 円でありまして、合併以降で最も少ない残高となる見込みとなりました。令和 4 年度末の見込みから約 10 億 3,000 万円の減となっております。あわせて、平成 17 年 3 月 22 日の新市誕生から約 100 億円の残高の圧縮となっております。交付税算入率の低い地方債の発行を抑制してきたことが残高圧縮の主な要因と考えておりますが、今後も緩やかではあります、地方債の残高は減少していくと考えております。財政課といたしましては、地方債残高を注視しながら、公共事業に対する負担の平準化ということも考慮いたしまして、交付税算入率の高い地方債を優先的に使い事業を行っていくことも必要であると考えております。いずれにしましても、地方債残高が減少するという事は、財政運営にとりまして

プラスに働くものであり、財政健全化の面におきましても非常に重要なことであると考えております。

吉津委員長 関連質疑はございませんでしょうか。（「なし」と呼ぶ者あり）なければ、ほかにご質疑はございませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）今一度、財政課所管全般について、ご質疑はありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）ご質疑もないので質疑を終わります。

次に、監理管財課所管について審査を行います。執行部の補足説明がありましたらお願いします。

坂野企画総務部長 監理管財課所管分につきましては、予算書及び予算に関する説明書に記載のとおりでありまして、特に補足すべきことはございません。

吉津委員長 補足説明はないようですので、これより質疑を行います。ご質疑はありませんか。

林委員 予算書 78 ページから 79 ページ、第 2 款「総務費」、第 1 項「総務管理費」、第 5 目「財産管理費」の「市有財産利活用事業」の内容と、前年度比で 7,116 万 2,000 円の減となっておりますけれども、その理由についてお尋ねします。

山下監理管財課長補佐 市有財産利活用事業の内容につきましては、主なものは測量設計、登記等の委託や市有財産整備工事の随時対応するための枠予算として例年計上をしております。減額になった理由につきましては、令和 4 年度は旧川尻小学校の解体撤去工事があったことが要因となっております。

林委員 今の話なんですけど、昨年 3 月に改訂されました長門市公共施設等総合管理計画との関係についてお尋ねします。

山下監理管財課長補佐 このことにつきまして、将来にわたって持続可能な公共サービスの提供を実現するために長門市公共施設等総合管理計画を策定し、数値目標の一つでございます公共施設の総量削減をアクションプラン、個別施設計画として、それに基づいて実施しているところでございます。旧川尻小学校につきましては、第 2 次アクションプランの期間中でありまして令和 7 年度に解体撤去を予定しておりましたが、川尻体育館の利用者等の安全確保のため、優先的に解体撤去しようとしているものでございます。

上田委員 同目、事業コード 700「市有財産維持管理費」の緑地環境管理委託料 60 万円の内容をお尋ねいたします。

山下監理管財課長補佐 緑地環境管理委託料の内容についてでございますが、普通財産の維持管理のうち土地が主ですけれども、樹木が繁茂して住民への支障がないように、樹木の伐採や草刈り等の委託をするため予算計上をしております。

上田委員 同じく 700「市有財産維持管理費」の市有財産補修等工事の具体的な内容をご説明をお願いします。

山下監理管財課長補佐 この予算につきまして、昨年度は緊急時に対応できるよう枠予算として毎年 100 万円を計上しておりましたが、令和 5 年度につきましては緊急時対応の枠予算に加え、普通財産であります白濁共同納骨堂参道の擁壁にクラック、ひび割れが生じまして、危険であることから改修を予定しているところでございます。

中平委員 予算書 58 から 59 ページ、第 18 款「財産収入」、第 1 項「財産運用収入」、第 1 目「財産貸付収入」、第 1 節「土地建物貸付収入」について、土地貸付料の詳細をお伺いいたします。

山下監理管財課長補佐 土地貸付料のお尋ねでございますが、監理管財課が所管する予算につきましては、2,229 万 1,000 円のうち 1,844 万 5,000 円でございます。こちらは、令和 4 年度の普通財産の貸付実績をもとに算定しております。太陽光発電事業用地の貸付が 3 件で 1,274 万 5,000 円、駐在所用地や駐車場などに貸し出しているものが 52 件で 570 万円となっております。

中平委員 建物貸付料の詳細もお願いいたします。

山下監理管財課長補佐 建物貸付料における監理管財課が所管する予算につきましては、199 万円のうち 87 万 6,000 円でございます。こちら令和 4 年度の普通財産の貸付実績をもとに算定しております。主に社会福祉法人へ貸し付けているものなど 6 件分について計上しております。

吉津委員長 ほかにご質疑はございませんか。「なし」と呼ぶ者あり) 今一度、監理管財課所管全般について、ご質疑はありますか。「なし」と呼ぶ者あり) ご質疑もないので質疑を終わります。

ここで説明員入れ替えのため暫時休憩します。再開を 13 時 10 分からとします。

— 休憩 12 : 06 —

— 再開 13 : 08 —

吉津委員長 休憩前に引き続き会議を始めます。次に、税務課所管について審査を行います。執行部の補足説明がありましたらお願いします。

坂野企画総務部長 それでは、税務課所管分につきまして補足説明を申し上げます。予算書 30 ページから 33 ページ、歳入の第 1 款「市税」におきましては、行動制限が緩和されウィズコロナ、アフターコロナへと舵が切られ、各種施策により経済活動も緩やかな回復基調にあります。依然、燃料や輸入原材料の高騰等の影響により厳しい状況にある「法人税」の 253 万 9,000 円の減、また想定より給与所得の減少が抑えられるとして「個人市民税」の増加による 2,008 万 3,000 円の増を計上しております。また、「固定資産税」につきましても、地価

の下落による土地課税分の減少はあるものの、軽減措置等の終了や新增築家屋の増加を見込み 1 億 1,362 万 6,000 円の増、加えて行動制限の緩和等による観光客の増加に伴う「入湯税」671 万 7,000 円の増を計上したこと等によりまして、都市計画税の廃止に伴う 3,376 万 7,000 円の減があるものの、「市税」全体では対前年度 1 億 924 万 3,000 円、3.2%増の 35 億 1,189 万 6,000 円を見込んでおります。

吉津委員長 以上で、補足説明は終わりましたので、これより質疑を行います。ご質疑はありませんか。

林委員 予算書 30 ページから 31 ページ、第 1 款「市税」、第 1 項「市民税」についてお尋ねします。第 1 目の「個人」は前年度比、先ほど部長の説明にもありましたように 2,008 万 3,000 円の増、第 2 目の「法人」については前年度比で 253 万 9,000 円の減となっておりますけれども、この算定根拠についてお尋ねします。

木原税務課長 まず、第 1 目の「個人」市民税につきましては、個人市民税は均等割と所得割から構成されております。この均等割につきましては、長門市の人口減少に伴う勤労者人口の減少が想定されまして、納税義務者も 200 人程度の減少が見込まれるため、前年度当初予算から 27 万円の減額として 5,396 万 8,000 円を計上しているところでございます。次に、所得割につきましては、令和 5 年度の算定基礎となる令和 4 年中の所得につきましては、今現在申告中でございますが、ウィズコロナのほうに舵を切られまして、経済も微弱ではありますが景気回復の傾向があり、所得割の約 8 割を占める給与所得におきまして、業績が堅調な企業等については増加が見込まれるため 1,853 万 8,000 円の増額とし、合計 12 億 481 万 5,000 円を計上しておるところでございます。また、滞納繰越分につきましても、令和 4 年度の決算見込みを考慮いたしまして 181 万 5,000 円を増額し 490 万 8,000 円を計上しており、全体で 12 億 6,369 万 1,000 円となり、2,008 万 3,000 円の増額を見込んでおるところでございます。次に、法人税につきましては、企業の経済活動の結果を見込むということになるため、前年度、前々年度の決算等を参考に、今回ロシアのウクライナ侵攻等によりましてエネルギーあるいは燃料費、それから円安による輸入原材料等の高騰に伴いまして消費者物価が上昇しております。この上昇によりインフレが進んで消費活動の停滞もあると考えまして、前年度当初より 253 万 9,000 円の減額として全体で 1 億 7,499 万 8,000 円を計上しているところでございます。ウィズコロナ、アフターコロナによる景気の上昇による増収を期待するところではございますが、先ほど申し上げましたように、景気動向は海外経済情勢の不確実性もあり、不安定であるために法人税割について、若干ですが減額したものでございます。

林委員 今課長のほうから、経済状況も含めたお話、経済認識も含めたお話があ

りました。それで、今、なかなか家計は厳しいですよ。この状況というのは。そういった状況もあって、今からまさにアフターコロナと言いますが、2年前からのコロナの影響というのは、ジワリジワリと出ている状況。それから今の諸物価の高騰もあります。こうした中で、やっぱり徴収業務、その対応について令和5年度の取組に対するお考えというのをお尋ねしたいと思います。

小林徴収対策室長 経済状況については、令和2年度から新型コロナウイルス対策として様々な負担軽減措置や補助金の支出等による経済対策、また令和4年度からの燃料費の高騰等に対して物価高騰対策が図られてきましたが、企業や事業所は、新型コロナによる人手不足や燃料及び原材料費高騰の影響が続いており、価格転嫁への難しさから苦しい状況が続く事業者等もあると思われます。また、納税者個々におきましても電気代の増加や消費者物価の上昇により、家計への影響が懸念される所です。このような状況の中、徴収におきましては、令和3年1月15日付、総税企第11号にて総務省自治税務局長名で通知されました「新型コロナウイルス感染症の影響により納税が困難な者への対応について」、及び令和5年1月19日付で発出されました、総務省自治税務局からの「令和5年度地方税制改正・地方税務行政の運営にあたっての注意事項等について」の通知を基本としまして、新型コロナウイルス感染症の影響により納税が困難な者に対して地方税法第15条の徴収猶予や15条の6の換価猶予等の規定を柔軟かつ適切に対応していくこと、税の徴収事務の適正かつ公平な執行に努め、納税相談を充実させ未納者の個別事情等をしっかり聞き、担税力等を調査して、適時適切な対応をしてまいりたいと考えているところでございます。

林委員 今のその言葉どおり、徴収業務にあたっていただきたいと思います。それで、先ほど市民税の算定根拠というのをお尋ねしましたけれども、実際に調定をかけてこれからだと思うんですけども、収納率というのはどの程度で見込まれて予算立てをされたのかお尋ねいたします。

木原税務課長 市民税につきまして、まず個人市民税でございますけれども、個人市民税は、合併以来よりの平均値をとりまして99.1%、これを算出用の収納率といたしております。また、法人市民税につきましては、基本的には100%を見込んでおるところでございます。滞納繰越分については、これは前年に遅れたとかそういうことでありますので5%ほど見込んでおるところでございます。

上田委員 同じく30、31ページ、第1款「市税」、第2項「固定資産税」、第1目「固定資産税」は、前年度比で1億1,367万9,000円の増額計上となっておりますが、この数字の根拠、それから収納見込についてお願いいたします。

木原税務課長 前年度当初の予算におきましては、新型コロナウイルス感染症の第6波の只中にありまして、徴収にも影響が出てくることを考慮いたしまして、令和2年度、令和3年度の決算見込みを参考に低めに編成しておりました。

令和 5 年度の当初予算につきましては、徴収猶予や負担軽減措置等も終了したため、令和 4 年度の 12 月末現在の調定額及び決算予定見込額を算出いたしました。精査して想定いたしました課税標準額について、土地につきましては、土地価格の下落が続いていることから地価下落に伴う減額分を、家屋につきましては、新增築家屋と減失家屋の差による課税標準額の増額分を加味、それから償却資産につきましては、収益の向上の安定化を目指した生産性向上や機器更新のための設備投資も一服しているとの方向で見ておりまして若干の減額を想定し、令和 5 年度の調定額を予測いたしました。この調定見込額にこれまでの平均徴収率、合併後の平均徴収率でございますが 96%を予算算出用の徴収率として乗じて、全体で 1 億 1,367 万 9,000 円の増額をいたしまして、15 億 7,964 万 7,000 円を計上したところでございます。収納につきましては、毎年、小数点以下の 1 桁パーセントでありますけれども、少しずつではあります。収納率も伸長してきているところでございまして、ウィズコロナによる経済の回復の兆しが見られることから、令和 5 年度も収納率のアップを期待しているところですが、ロシアのウクライナ侵攻に伴う原材料、特に燃料費等の高騰、それから円安による輸入製品の高騰等もありまして、経済に与える変動要因が多く存在していることから、長門市では企業誘致による活性化等はあるものの固定資産税の徴収率の伸びもあまり見込めず、厳しい状況になるのではないかと見込んでおるところでございます。

上田委員 予算書 32、33 ページ、第 1 款「市税」、第 4 項「市たばこ税」、第 1 目「市たばこ税」は、前年度比で 324 万 9,000 円増を見込んでおられますが、その算定根拠について伺います。

木原税務課長 たばこ税につきましては、健康増進法の改正に伴いまして施設内禁煙等や昨今の健康志向、それから新型コロナウイルス感染症の流行によりまして喫煙者の数も大幅に減っていくと考えて、前年度は、たばこの消費本数を前々年度の 5.5%の減を見込んで 3,116 万 9,000 本と見込んで積算しておりましたが、前年度の消費本数の減少が予想より少なく、12 月末で 1%程度の減少にとどまったため、令和 5 年度におきましては本数を 3,166 万 5,000 本と見込んで積算しております。これにより前年度比 324 万 9,000 円の増額を見込んで、2 億 747 万円を計上しているところでございます。

林委員 予算書 32、33 ページ、第 1 款「市税」、第 5 項「入湯税」、第 1 目「入湯税」は、前年度比で 671 万 7,000 円の増額計上となっておりますけれども、この数字の根拠についてお尋ねします。

木原税務課長 入湯税につきましては、ワクチン接種等の効果もありまして、宿泊客も徐々に客足は戻ってきていること、それから令和 4 年 12 月末までの実績及び旅行支援施策等の実施、それから行動制限等の緩和、水際対策の緩和による

インバウンドも戻りつつあることから、令和 5 年度は旅行客も増加すると想定いたしまして、入湯客数を前年度想定より 2 万 7,220 人増の 24 万 2,263 人、うち湯本が 21 万 372 人、湯本以外を 3 万 1,891 人と見込んで、前年度 671 万 7,000 円増の 6,795 万 4,000 円を見込んでいます。

上田委員 同款、第 6 項「都市計画税」、第 1 目「都市計画税」の 84 万円についての説明をお願いいたします。

木原税務課長 令和 4 年 9 月議会におきまして、令和 5 年 4 月 1 日より都市計画税は廃止することが決定されたため減額したものでございます。予算につきましては、主に滞納繰越分の収納率をこれまでの平均 8%と想定いたしまして 83 万 8,000 円を計上しております。現年分につきましては、都市計画税指定地区におきまして、過去 5 年間の間で固定資産、特に家屋等の更正、増築が判明したとか、そういったものがあつた場合に計上するものとして、2,000 円を計上したところでございます。

林委員 予算書 36 から 37 ページ、第 6 款「法人事業税交付金」、第 1 項「法人事業税交付金」、第 1 目「法人事業税交付金」は、前年度比で 1,663 万 4,000 円の増額となっておりますけれども、その理由についてお尋ねいたします。

木原税務課長 法人事業税交付金は、法人市民税の税率改定によりまして、市町村の法人税割の収入が減額することとなることから創設されたもので、交付額の内訳としては、県が課税する山口県全体の法人事業税額の 7.7%を交付基準額といたしまして、この交付基準額に従業者数による按分率をかけたものとなります。そして、これを県から交付されるものでございます。この従業者数による按分率につきましては、経済センサスによるため現在は平成 26 年のものを使用しております。法人事業税自体は、法人の決算時に申告納付又は予定納税するものでございますが、納付先は都道府県となるため、毎年、県からの資料に基づいて交付金の予算を策定しているところでございます。山口県では、令和 5 年度におきまして景気動向も回復傾向にあるとのことで、法人事業税の増額を見込み交付基準を 31 億円と想定していることにより、交付金が増加したものでございます。

林委員 予算書 98 から 99 ページ、第 2 款「総務費」、第 2 項「徴税費」、第 2 目「賦課徴収費」、事業コード 020「市税還付金」1,400 万円は、前年度と同額計上となっておりますけれども、その理由についてお尋ねします。

木原税務課長 市税還付金の額につきましては、コロナウィルス感染症や燃料費高騰、原材料費の高騰に伴う製品価格の上昇が消費活動等、経済へ与える負の影響、特に企業への影響を考えまして、前年度の還付見込み額を基本として策定しております。令和 4 年度の還付額は、令和 5 年 1 月末におきまして 1,229 万 4,000 円となっております、決算見込みは 1,400 万円に近づくとおられます。

このため還付額につきましては、特に法人市民税において予定納税や仮決算による中間納付を行う大企業等により納税された法人税額が、決算において大幅な減額となって返還の対象となる額が大きくなる可能性もございますことから、令和 5 年度につきまして 1,400 万円を計上させていただいたところでございます。

吉津委員長 関連質疑はございませんか。「なし」と呼ぶ者あり）なければ、ほかにご質疑はありませんか。「なし」と呼ぶ者あり）今一度、税務課所管全般について、ご質疑はありませんか。「なし」と呼ぶ者あり）ご質疑もないので質疑を終わります。

次に、防災危機管理課所管について審査を行います。執行部の補足説明がありましたらお願いします。

坂野企画総務部長 防災危機管理課所管分につきましては、予算書及び予算に関する説明書、また当初予算説明資料では 8 ページに記載のとおりでございまして、特に補足することはございません。

吉津委員長 補足説明はないようですので、これより質疑を行います。ご質疑はありませんか。

上田委員 第 2 款「総務費」、第 1 項「総務管理費」、第 17 目「防災対策費」、事業コード 015「防災対策事業」について、自主防災組織育成補助金について令和 5 年度における補助の内容をお伺いいたします。

井筒防災危機管理課長 令和 5 年度予算 137 万 3,000 円の内訳は、新しく設立する自主防災組織に対して、設立に対する補助 15 万円を 6 組織で 90 万円、既存の自主防災組織に対して訓練等の活動費の補助 3 万円を 5 組織で 15 万円、設立後 10 年に一度のヘルメット等の防災資機材に対する補助 5 万円を 6 組織で 30 万円、自主防災組織内で防災士資格を取得される場合の補助 7,666 円を 3 名分で 2 万 3,000 円となります。

林委員 今の関連なんですけれども、自主防災組織の令和 5 年度の目標とか推進の方法というのはどういうふうになっているのでしょうか。

井筒防災危機管理課長 目標につきましては、先ほどお答えしましたように新しく 6 つの自主防災組織ができるということになります。推進の方法につきましては、訓練の実施とか防災講座を受講された団体に声をおかけして設立につなげていきたいと考えております。具体的には、昨年度から地区防災計画の策定に取り組んでおられます俵山地区や訓練等を行った渋木地区での設立等を考えております。

上田委員 同項、第 19 目「諸費」、事業コード 010「防犯灯設置事業」についてですが、この積算根拠及び自治会に最大 5 件に絞られた理由をお尋ねします。

井筒防災危機管理課長 LED 防犯灯の設置費用が、一基あたり概ね 4 万円かか

るため半額の2万円を補助して、全体で50件の申請を見込んでおります。また、年度ごとに最大5件に絞った理由につきましては、予算規模の大きい自治会が多く補助を利用されますと、小規模の自治会は補助を利用できないことが想定されるため、より多くの自治会に設置していただきたいという理由でございます。

上田委員 LEDの防犯灯の耐用年数、それから過去に壊れるといった事例はございましたでしょうか。

井筒防災危機管理課長 耐用年数につきましては、だいたい10年を持つとされております。これまでLEDが点灯しなくなったというお話は、こちらのほうでは伺っておりません。

上田委員 この事業は、LEDからLEDにするということも補助の対象となっておりますが、どういうことでしょうか。

井筒防災危機管理課長 これまでの蛍光灯タイプの防犯灯が、蛍光灯のみを交換するのと比べまして、LED防犯灯は全体を交換するために、これまでより多くの交換費用がかかります。そのため、自治会の負担が大きくなって、耐用年数を超えて点灯しなくなっても交換が進まないということが想定されるため、今回補助の対象としました。

綾城委員 これは前に予算があって、無くなりましたよね。そしてまた復活したと。それは要望があったということなんだろうと思っているんですけども、実際私の周りでもありました。そういった背景をひとつお尋ねします。

井筒防災危機管理課長 今委員ご指摘のとおり、この事業は平成26年度から31年、令和元年までやりました。令和2年から4年まで3年休んでおりまして、その間三隅地区とか日置の古市とか、そういった自治会のほうから復活してくださいという要望がありました。この度、だいたい9年目に入るんですけども耐用年数がそろそろ来るということも加味しまして、前回まだ付けたいという要望も残していることもありまして、今回復活したということでございます。

綾城委員 分かりました。今からユニットごと替えるというような話になっていくと思うんですけども、これは今回復活をされたと。一応担当としては、しばらくこの何年間かは事業を続けていかれるおつもりでいらっしゃるのかお尋ねします。

井筒防災危機管理課長 先ほどLEDの耐用年数は10年とは申しましたが、また壊れていないということもあって、本当に10年で全部壊れるのかというところは、ちょっと分からないところがございまして、自治会のほうの耐用年数を見ながら、基本的に平成26年から令和元年までやっていますので、概ね6年間やっていますので、それが壊れるというのがちょっと読めませんので、基本的にこの事業は、規模は年度ごとに変わるかもしれませんが、継続していきたいなど

いうふうには思っております。6年かけてやっておりますので、それが6年かけて更新が終わるということになりますので、事業実施は6年間やっておりますので、6年間で概ね更新は終わるということで、今想定としては6年間はやろうというふうに考えております。

中平委員 予算書92から93ページ、第2款「総務費」、第1項「総務管理費」、第17目「防災対策費」についてお伺いします。令和5年度当初予算に1000年に一度の水害を含む防災対策や防災避難訓練等の予算は計上されたのかお伺いいたします。

井筒防災危機管理課長 令和3年度に配布しました防災ハザードマップに記載されている1000年に一度の水害を含む防災対策や避難訓練等の予算については、防災対策費において計上しております。1000年規模の水害対応につきましては、特にソフト面においてこれまでの防災講座や広報紙等による取組を継続しつつ、さらに強化していくことにより対応していく予定としておりまして、令和5年度において特別な予算は計上しておりません。

吉津委員長 関連質疑はございませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）なければ、ほかにご質疑はありますか。（「なし」と呼ぶ者あり）今一度、防災危機管理課所管全般について、ご質疑はありますか。（「なし」と呼ぶ者あり）ご質疑もないので質疑を終わります。

本日の審査はこの程度にとどめ、この続きは7日、午前9時30分から審査を行います。本日は、これで延会します。どなたもご苦労さまでした。

— 延会 13:37 —